

# 有 価 証 券 報 告 書

## 第17期

自 2020年4月 1日  
至 2021年3月31日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション



# 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4 経営上の重要な契約等	17
5 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
①ストックオプション制度の内容	24
②ライツプランの内容	24
③その他の新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	29
4 コーポレートガバナンスの状況等	30
(1) コーポレートガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	49
1 連結財務諸表等	50
2 財務諸表等	90
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

## [監査報告書]

2021年3月期連結会計年度

2021年3月期事業年度



**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書  
**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項  
**【提出先】** 関東財務局長  
**【提出日】** 2021年6月29日  
**【事業年度】** 第17期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
**【会社名】** 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション  
**【英訳名】** GS Yuasa Corporation  
**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 CEO 村尾 修  
**【本店の所在の場所】** 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地  
**【電話番号】** 075 (312) 1211  
**【事務連絡者氏名】** コーポレート室 室長 松島 弘明  
**【最寄りの連絡場所】** 東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号  
**【電話番号】** 03 (5402) 5800  
**【事務連絡者氏名】** 株式会社 GSユアサ  
東京支社担当課長 寺島 祐二  
**【縦覧に供する場所】** 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社  
(東京都港区芝公園一丁目7番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	359,605	410,951	413,089	395,553	386,511
経常利益	(百万円)	22,545	21,387	24,728	23,109	27,279
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,229	11,449	13,524	13,674	11,455
包括利益	(百万円)	13,433	23,590	12,920	4,873	35,112
純資産額	(百万円)	188,155	205,638	207,708	205,318	234,570
総資産額	(百万円)	370,508	389,216	384,243	385,416	431,913
1株当たり純資産額	(円)	391.83	2,138.45	2,179.03	2,173.37	2,509.08
1株当たり当期純利益	(円)	29.63	138.90	164.74	168.23	141.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	27.62	129.46	154.08	—	—
自己資本比率	(%)	43.6	45.2	46.4	45.8	46.8
自己資本利益率	(%)	7.8	6.8	7.6	7.7	6.1
株価収益率	(倍)	17.52	20.88	13.18	8.64	21.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,846	21,934	31,493	33,119	35,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△32,912	△20,810	△17,570	△20,690	△19,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,715	△6,702	△11,706	△10,245	△7,018
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	24,673	19,776	23,408	24,748	35,807
従業員数	(人)	14,710	14,585	14,217	13,542	13,305
[外、平均臨時雇用者数]		[2,774]	[2,459]	[2,140]	[2,237]	[2,358]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は第14期より取締役（社外取締役を除く。）に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	5,190	6,708	6,628	7,246	7,203
経常利益 (百万円)	5,696	7,359	7,320	7,914	7,781
当期純利益 (百万円)	5,082	6,635	6,603	7,199	7,108
資本金 (百万円)	33,021	33,021	33,021	33,021	33,021
発行済株式総数 (千株)	413,574	413,574	82,714	82,714	82,714
純資産額 (百万円)	123,148	124,670	126,187	127,887	131,240
総資産額 (百万円)	174,882	176,027	175,047	173,255	181,041
1株当たり純資産額 (円)	298.37	1,516.71	1,541.98	1,576.23	1,628.18
1株当たり配当額 (円)	10	10	38	50	50
(内1株当たり中間配当額)	(3)	(3)	(3)	(15)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.31	80.50	80.44	88.58	88.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.46	74.95	75.13	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	70.8	72.1	73.8	72.5
自己資本利益率 (%)	4.1	5.4	5.3	5.7	5.5
株価収益率 (倍)	42.15	36.02	26.99	16.41	34.07
配当性向 (%)	81.2	62.1	62.2	56.4	56.8
従業員数 (人)	14	18	14	10	11
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[1]	[6]	[7]	[7]
株主総利回り (%)	110.0	124.7	96.5	68.8	135.1
(比較指標：日経225 (日経平均株価)) (%)	(112.8)	(128.0)	(126.5)	(112.9)	(174.1)
最高株価 (円)	548	612	2,856 (596)	2,447	3,540
最低株価 (円)	365	479	2,084 (477)	1,166	1,285

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第16期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は第14期より取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
6. 第15期の1株当たり配当額38円は、1株当たり中間配当額3円と1株当たり期末配当額35円の合計であります。2018年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額3円は株式併合前、1株当たり期末配当額35円は株式併合後の金額となります。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第15期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

- 2004年4月 日本電池(株)と(株)ユアサ コーポレーションが株式移転により当社を設立しました。当社の普通株式を(株)東京証券取引所(市場第一部)及び(株)大阪証券取引所(市場第一部)に上場しました。
- 2005年10月 インドのタタグループであるTata AutoComp Systems Limitedとの合弁会社として、Tata AutoComp GY Batteries Pvt. Ltd. を設立しました。
- 2006年4月 当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。2007年3月に全額株式への転換が完了し、資本金を16,505百万円としました。
- 2007年12月 三菱商事(株)及び三菱自動車工業(株)との合弁会社である、(株)リチウムエネルギー ジャパンを設立しました。
- 2009年4月 本田技研工業(株)との合弁会社である、(株)ブルーエネルギーを設立しました。
- 2009年7月、8月 当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を33,021百万円としました。
- 2010年12月 当社関連会社であるPT. Trimitra Baterai Prakasaへ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の持分法適用非連結子会社としました。なお、2015年3月期より同社を当社の連結子会社としております。
- 2012年3月 滋賀県栗東市に(株)リチウムエネルギー ジャパン第一工場棟を建設し、生産を開始しました。
- 2013年5月 当社関連会社であったSiam GS Battery Co., Ltd. へ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 2014年3月 当社は、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。
- 2015年10月 トルコ共和国のInci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を取得し持分法適用関連会社にするると共に、同社の商号をInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiに変更しました。
- 2015年12月 当社の連結子会社であるSiam GS Battery Co., Ltd. が、当社関連会社であったYuasa Battery Malaysia Sdn. Bhd. の株式を取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 2016年10月 パナソニック(株)の鉛蓄電池事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、パナソニック ストレージ バッテリー(株)の株式を85.1%取得し、当社の連結子会社にするると共に、同社の商号を(株)GSユアサ エナジーに変更しました。
- 2017年9月 当社は、第1回無担保社債の発行を行いました。
- 2017年10月 GS Yuasa Hungary Limited Liability Companyを設立し、当社の連結子会社としました。
- 2018年9月 (株)GSユアサ エナジーの株式を14.9%取得し出資比率を100%としました。
- 2018年12月 当社は、第2回無担保社債の発行を行いました。
- 2021年5月 サンケン電気(株)の社会システム事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、サンケン電設(株)の株式を100%取得し、当社の連結子会社にするると共に、同社の商号を(株)GSユアサ インフラシステムズに変更しました。



### 3【事業の内容】

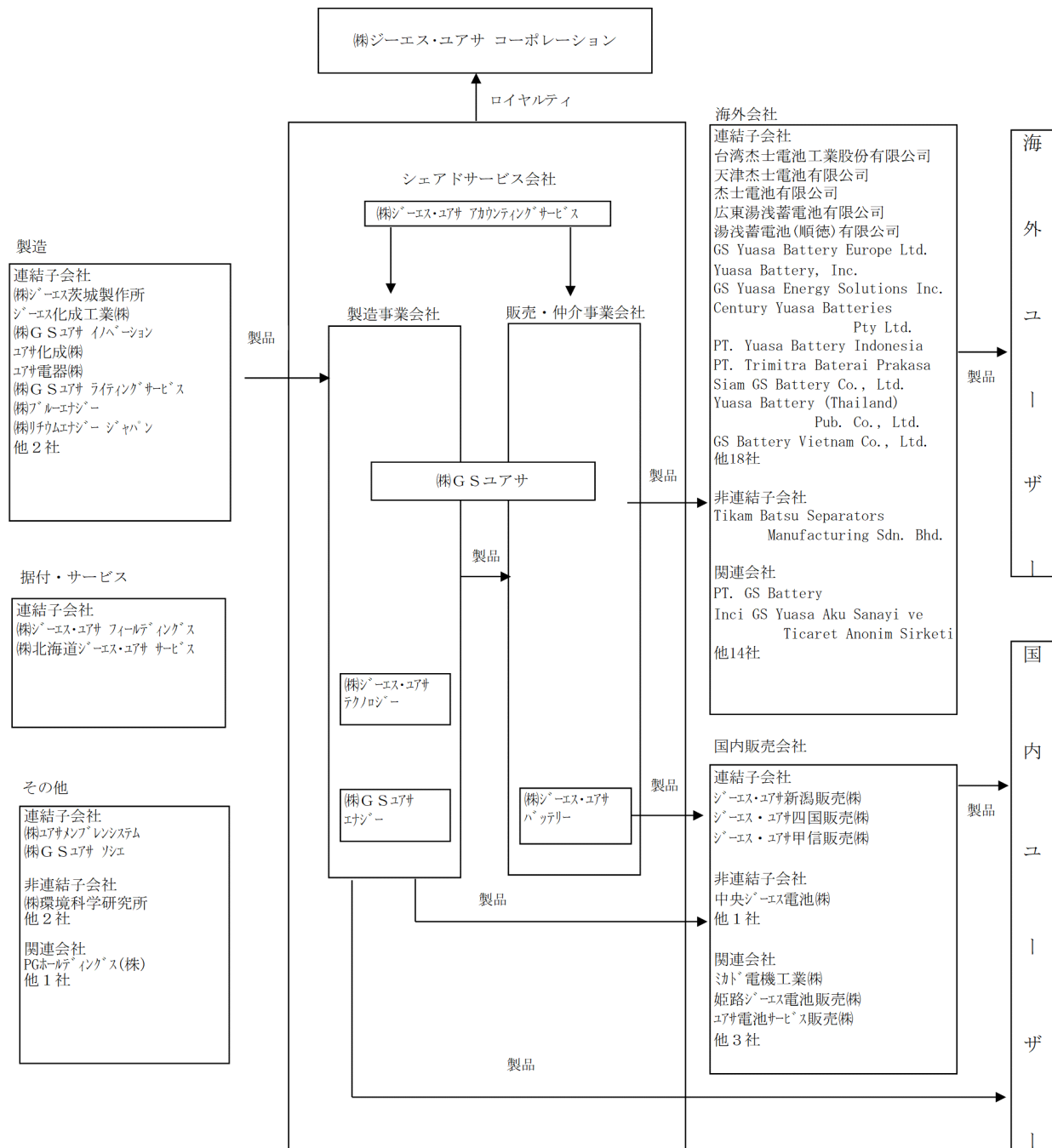
当社グループは、当社及び60社の子会社、24社の関連会社により構成されております。

当社グループの主な事業は、電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売であり、当該各事業における主な子会社及び関連会社の位置付け、セグメント情報との関連は次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	主要製品	事業会社 シェアドサービス子会社	左記以外の子会社	関連会社
自動車電池国内	自動車用・二輪車用鉛蓄電池 自動車関連機器	株式会社ユアサ (自動車電池事業部 国内)  株式会社ジーエス・ユアサ バッテリー  株式会社ユアサ エナジー	ユアサ化成株式会社 ユアサ電器株式会社 ジーエス・ユアサ新潟販売株式会社 ジーエス・ユアサ四国販売株式会社 中央ジーエス電池株式会社 ジーエス・ユアサ甲信販売株式会社  他1社	ミカド電機工業株式会社 姫路ジーエス電池販売株式会社 ユアサ電池サービス販売株式会社 東亜電機工業株式会社  他2社
自動車電池海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池	株式会社ユアサ (自動車電池事業部 海外)	台湾杰士電池工業股份有限公司 天津杰士電池有限公司 広東湯浅蓄電池有限公司 湯浅蓄電池(順徳)有限公司 GS Yuasa Battery Europe Ltd. Yuasa Battery, Inc. Century Yuasa Batteries Pty Ltd. PT. Yuasa Battery Indonesia PT. Trimitra Baterai Prakasa Siam GS Battery Co., Ltd. Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd. GS Battery Vietnam Co., Ltd.  他16社	PT. GS Battery 台湾湯浅電池股份有限公司 SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. Oriental Yuasa Battery Corporation 天津東邦鉛資源再生有限公司 Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi  他8社
産業電池電源	据置用・車両用・電動車用・ その他各種用途鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 アルカリ蓄電池 整流器 汎用電源 その他各種電源装置 各種照明器具 紫外線照射装置 遠紫外線応用光源装置	株式会社ユアサ (産業電池電源事業部)	株式会社ジーエス・ユアサ フィールドインダストリアル 株式会社北海道ジーエス・ユアサ サービス ジーエス化成工業株式会社 株式会社ジーエス茨城製作所 株式会社ユアサ イノベーション 株式会社いわきユアサ 株式会社ユアサ ライティングサービス 株式会社ユアサメンブレンシステム 杰士電池有限公司 GS Yuasa Energy Solutions Inc.  他3社	上海杰士鼎虎動力有限公司  他1社
車載用リチウム イオン電池	車載用リチウムイオン電池	株式会社ユアサ (リチウムイオン電池事業部)	株式会社リチウムエナジー ジャパン 株式会社ブルーエナジー GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	
その他	電池関連機器 電池製造設備 環境関連機器 移動体通信用電池 その他各種用途電池	株式会社ジーエス・ユアサ テクノロジー  株式会社ジーエス・ユアサ アカウントティングサービス	株式会社ユアサ ソシエ  他3社	PGホールディングス株式会社  他1社

事業系統図は以下のとおりであります。



- (注) 1. (株)GSユアサは複数の事業を行っておりますので、同社の事業部をセグメントごとに分けて記載しております。  
 2. (株)ジーエス茨城製作所は、2021年4月1日付で社名変更し(株)GSユアサ 茨城となっております。  
 3. ジーエス化成工業(株)は、2021年4月1日付で社名変更し(株)GSユアサ ケミカルとなっております。  
 4. ユアサ化成(株)は、2021年4月1日付で社名変更し(株)GSユアサ モールディングスとなっております。  
 5. ユアサ電器(株)は、2021年4月1日付で社名変更し(株)GSユアサ 安曇野となっております。  
 6. (株)いわきユアサは、2021年4月1日付で社名変更し(株)GSユアサ いわきとなっております。  
 7. 中央ジーエス電池(株)は、2021年4月1日付で社名変更し(株)GSユアサ 中央販売となっております。  
 8. (株)GSユアサは、2021年4月1日付で(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービスを吸収合併しております。

#### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
㈱GSユアサ (注) 2,7	京都市南区	10,000	自動車電池国内・自動車電池海外・産業電池電源・車載用リチウムイオン電池・その他	100.0	7	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ バッテリー	東京都港区	310	自動車電池国内	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱GSユアサ エナジー (注) 2	静岡県湖西市	3,850	同上	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー	京都府福知山市	480	その他	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	京都市南区	301	同上	(100.0)	1	商標使用許諾
㈱リチウムエナジー ジャパン (注) 2	滋賀県栗東市	7,500	車載用リチウムイオン電池	(51.0)	1	—
㈱ブルーエナジー (注) 2	京都市南区	7,500	同上	(51.0)	1	—
㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス	東京都大田区	54	産業電池電源	(100.0)	1	—
台湾杰士電池工業股份有限公司 (注) 2	台湾 台南市永康区	千NT\$ 902,824	自動車電池海外	(100.0)	—	—
天津杰士電池有限公司 (注) 2	中国 天津市 経済技術開発区	千元 529,638	同上	(80.0)	—	—
杰士電池有限公司	中国 江蘇省	千元 102,243	産業電池電源	(100.0)	—	—
湯浅蓄電池(順徳)有限公司	中国 広東省	千元 213,999	自動車電池海外	(100.0)	—	—
GS Yuasa Battery Europe Ltd. (注) 2	イギリス ウェールズ	千UK£ 47,500	同上	(100.0)	—	—
Yuasa Battery, Inc.	アメリカ ペンシルバニア州	千US\$ 6,500	同上	(100.0)	—	—
GS Yuasa Energy Solutions Inc.	アメリカ ジョージア州	千US\$ 6,660	産業電池電源	(100.0)	—	—
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	オーストラリア クイーンズランド州	千A\$ 15,600	自動車電池海外	(50.0)	—	—
PT. Yuasa Battery Indonesia	インドネシア タンゲラン	千RP 3,154,000	同上	(50.0)	—	—
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン	千THB 71,400	同上	(60.0)	—	—
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン	千THB 107,625	同上	(40.7)	—	—
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン省	百万VND 113,592	同上	(77.5)	—	—
他 34社						

## (持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
ユアサ電池サービス販売㈱	埼玉県朝霞市	30	自動車電池国内	(40.0)	—	—
ミカド電機工業㈱	仙台市若林区	45	同上	(33.3)	—	—
PT. GS Battery	インドネシア ジャカルタ市	千RP 8,959,000	自動車電池海外	(40.0)	—	—
台湾湯浅電池股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 435,187	同上	(36.0)	—	—
SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. (注) 6	韓国 ソウル市	千W 7,000,000	同上	(16.7)	1	—
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコ マニサ県	千TRY 53,000	同上	(50.0)	—	—
他 13社						

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。  
5. 議決権の所有割合の( )は間接所有割合であります。  
6. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。  
7. ㈱GSユアサは、2021年4月1日付で㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービスを吸収合併しております。  
8. ㈱GSユアサは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (㈱GSユアサ)

①売上高	139,107百万円
②経常利益	6,783百万円
③当期純利益	2,980百万円
④純資産額	75,252百万円
⑤総資産額	248,662百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車電池国内	1,281	[173]
自動車電池海外	8,193	[1,026]
産業電池電源	1,973	[481]
車載用リチウムイオン電池	405	[451]
報告セグメント計	11,852	[2,131]
その他	1,453	[227]
合計	13,305	[2,358]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11 [7]	55.0	30.3	8,568,538

セグメントの名称	従業員数(人)	
その他	11	[7]
合計	11	[7]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、当社従業員は㈱GSユアサからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けしてまいります。以下の経営の基本方針に従って、経営目標を達成し、企業価値の最大化を目指してまいります。

- ・GS YUASAは、お客様を第一に考え、お客様から選ばれる会社になります。
- ・GS YUASAは、品質を重視し、環境と安全に配慮した製品とサービスを提供します。
- ・GS YUASAは、法令を遵守し、透明性の高い公正な経営を実現します。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年5月に「第五次中期経営計画」を策定いたしました。

新たな価値を創造し続けるエネルギー・デバイス・カンパニーを目指し、「モノ・コトづくり」をキーワードに新しい価値創造を通じて、鉛電池事業とリチウムイオン電池事業それぞれの持続的成長に繋がる戦略的な企業活動を行ってまいります。

GSユアサでは企業理念である「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献する」を実践することが事業の持続的な成長に結びつくものとしています。CSR課題を事業戦略に取り込んだビジネスプロセスを確立し、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会のサステナブルグロース（持続可能な成長）を目指してまいります。

第五次中期経営計画では、次の3つの重要戦略課題に取り組みます。

- ①ビジネスプロセスに特化したCSRの重要課題に対する取り組みの強化
- ②鉛電池事業の収益強化と海外事業拡大を通じた経営基盤の強化
- ③第六次中期経営計画以降にリチウムイオン電池事業の規模と収益を拡大させるための布石を打つこと

なお、世界経済に重大な影響を及ぼす新型コロナウイルスの収束する兆しはなく、先行きが見通せない状況を受け、2020年5月に「第五次中期経営計画」の期間を変更し、最終年度を2023年3月期とする4年計画としております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、「第五次中期経営計画」において、2023年3月期の連結での売上高4,600億円以上、営業利益280億円以上、ROE8%以上、総還元性向30%以上を目標数値としています。なお、各指標はのれん等償却前利益（営業利益・当期純利益）に対するものです。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、昨年から継続する新型コロナウイルス感染の世界的拡大に収束の目途が立たない中、人・モノの動きは限定的であり、先行きの不透明感はまだ晴れていない状況であります。一方、2020年度後半に欧米諸国の環境政策強化に呼応して菅政権が打ち出したカーボンニュートラル政策によって、社会インフラの転換や自動車の電動化が加速しつつあり、社会の方向性が大きく変わろうとしております。また、足元に目を移すと、当社事業の主力分野である自動車産業においては、半導体不足などの影響により、自動車メーカー各社の減産が顕在化しており、影響の長期化という新たな懸念材料が発生しております。

このような環境下、当社は、①環境問題に対する意識の変化、②デジタルシフトの加速、③集中型から分散化への加速に代表されるこの大きな社会変化を好機と捉えております。特に環境問題については、リチウムイオン電池及び鉛電池の両事業における自動車電動化への対応及び再生可能エネルギー分野向けの売上拡大を積極的に行い、また同時にESG戦略の一環として長期環境目標を設定し、CO2排出量の削減を更に進めていく等、カーボンニュートラルに伴う環境・CSR課題に取り組んでまいります。

事業別では、自動車電池事業においては、欧米諸国や中国に見られる急速な電動化を踏まえた需要予測の強化が必要となってきております。また各拠点のニーズや顧客要求に沿った商品戦略を迅速に立案し、グローバルでの最適生産体制の構築を進めることで、アイドリングストップ車など環境対応車向け電池をはじめとした高付加価値商品の安定供給・販売拡大を図ってまいります。

産業電池電源事業においては、カーボンニュートラルを背景にした環境・エネルギー分野での売上拡大を図るとともに、AIによる蓄電池システムの故障予兆検知技術などの、デジタル技術を活用した「モノ・コトづくり」の実践により収益性向上に向けた取り組みも強化します。また、海外市場における販売基盤の構築を進めるとともにグローバルな視点での商品戦略を推進してまいります。

リチウムイオン電池事業においては、ハイブリッド車用電池の拡販・12V電池事業の安定立上げなどによって世界的に高まる電動車需要に対応するとともに、社会インフラを含め各種産業用途への展開も積極的に図ってまいります。

当社といたしましては、品質重視の基本姿勢に基づいた事業運営によりお客様に安心と信頼を提供するとともに、「革新と成長」の企業理念のもと、企業価値の向上と将来の持続的成長に向けた事業基盤の構築に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、リスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループ内のリスク管理推進施策を決定し、その推進状況を点検しております。

### (1) 原材料の市況変動に関するリスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますが、鉛相場が変動した場合もただちに製品価格に反映することができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、生産体制の全体最適を推進し、さらなるコストダウンを目指すとともに、最適な供給体制を構築していきます。

### (2) 価格競争の激化

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、各事業を展開するそれぞれの市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況になっております。国内の同業他社に加え、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、競争が激化しているため、将来的に市場シェアの維持、拡大、収益性保持が容易でない可能性があります。これにより事業の収益性が低下した場合、固定資産の減損リスクなど当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策としてあらゆるコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しております。

### (3) 為替レートの変動

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があり、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、通貨ヘッジ取引を行い、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。

#### (4) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは生産及び販売活動を日本、アジア、北米、欧州等で行っております。これらの海外市場での活動には以下に掲げるようなリスクが内在しており、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

①予期しない法律又は規制の変更

②人材の採用と確保の難しさ

③未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に影響を及ぼす、又は当社グループの製品に対する顧客の支持を低下させる可能性

④テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループとしては、本部と各拠点間におけるコミュニケーション強化により、世界各地のニーズに沿った製品やサービスを迅速に提供できる仕組みを構築してまいります。

#### (5) 環境規制について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

中国の中央政府より、中国国内の鉛蓄電池メーカー及び鉛精錬メーカーに対する環境規制強化の動きがあり、当社グループ企業においても一部生産活動に影響を与える可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、環境面で果たすべき社会的責任を明確にし、持続可能な社会の実現に貢献するために、グループ全体における環境に対する取り組みの基本的な考え方を示した「環境基本方針」を制定しております。また、グループ全体における環境負荷の低減や環境汚染事故の未然防止を推進するための環境マネジメント体制を構築しております。

#### (6) M&Aに関するリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、将来の事業拡大においてM&Aは重要かつ有効な手段であると考えております。M&Aを実施する場合には、対象企業の財務状況等の調査や当社グループの事業への相乗効果など、様々な観点から十分に検討しております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、買収事業が当初の計画通りに推移せず、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性を、相応に認識しておく必要があります。当社グループでは、業績モニタリングを毎月実施しております。

#### (7) 気候変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

気候変動は国や地域を超えて大きな影響を及ぼす問題であり、世界共通の解決すべき社会課題であります。例えば、冷夏・暖冬といった寒暖差の少ない気候の年では、電池の性能維持の面では好条件となるものの取替え需要は減少いたします。それにより、主要製品である自動車電池（補修製品）の販売量が通常よりも減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。気候変動による要因は完全に予測することができず事前に十分な対策を打つことは困難ではありますが、当社グループでは自社ブランドの強みを発揮し、高付加価値製品のウェイトを拡大してまいります。また高性能高品質な製品を継続的に開発し、満足度の高い製品をお客様にお届けしてまいります。

#### (8) 災害・事故について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

地震・風水害・大雪等の自然災害や当社グループの事業所において火災・爆発・損壊等の事故が発生した場合、不測の事態が発生するリスクが考えられます。



・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、地震・水災・大雪対応マニュアルの構築及び「防火管理」「防災管理」の充実化に取り組んでおります。

(9) 金利変動について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループでは、第五次中期経営計画においては、成長投資を積極化するために有利子負債は多少増加することを想定しておりますが、債務償還年数については3年以内にとどめ、成長と財務規律の両立に努めてまいります。

(10) 訴訟その他の法的手続について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、事業を遂行する上で、取引先や第三者から訴訟等が提起され、又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループでは、他社権利及び特許等の調査を継続実施し、社内での情報共有強化によりリスクの極小化に努めております。

(11) 経済状況

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの製品の需要は当社グループが製品を販売している様々な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、アジア、北米、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループとしては、品質重視の基本姿勢に基づいた事業運営によりお客様に安心と信頼を提供するとともに、「革新と成長」の企業理念のもと、企業価値の向上と将来の持続的成長に向けた事業基盤の構築に努めてまいります。

(12) 新型コロナウイルス感染症について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの生産活動等に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。新型コロナウイルス感染症に対して当社グループでは、取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、危機に関する情報の収集及び分析を行うとともに、在宅勤務推進等の安全対策を施しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、景気が大幅に悪化しました。段階的に経済活動が再開していることに加え、ワクチン接種による感染症収束への期待も高まりつつありますが、足元は感染症の再拡大の影響により依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループでは、主として国内外の自動車新車向け鉛電池や、プラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売が減少したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、3,865億11百万円と前連結会計年度に比べて90億42百万円減少（△2.3%）しました。営業利益は、国内外の自動車補修用鉛電池やハイブリ

ッド車用リチウムイオン電池の販売が堅調であったことなどにより、248億10百万円（のれん等償却前営業利益は270億69百万円）と前連結会計年度に比べて31億34百万円増加（14.5%）しました。経常利益は、営業利益の増益に加えて為替差益計上等営業外収支の改善により、272億79百万円と前連結会計年度に比べ41億69百万円増加（18.0%）しました。なお、営業利益、経常利益につきましては過去最高益となりました。これに対し、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を計上したことに加えて、一部連結子会社の収益力低下に伴い繰延税金資産の回収可能性を加味したこともあり、114億55百万円と、前連結会計年度に比べて22億19百万円減少（△16.2%）しました。

#### （自動車電池）

国内における売上高は、補修用需要は堅調に推移しましたが、特に第1四半期の自動車新車の生産が大幅に減少したことによる新車用販売数量の減少に加え、鉛価格の下落に伴う販売価格の低下の影響により、836億39百万円と前連結会計年度に比べて44億19百万円減少（△5.0%）しました。セグメント損益（のれん等償却前）は、補修用販売増加により、86億69百万円と前連結会計年度に比べて16億92百万円増加（24.3%）しました。

海外における売上高は、国内と同様に第1四半期は各国における新型コロナウイルス感染拡大の影響により販売減少の影響がありましたが、第2四半期以降は欧州・豪州等を中心に補修用販売数量が増加し、1,652億96百万円と前連結会計年度に比べて31億57百万円増加（1.9%）しました。セグメント損益は、補修用販売数量が増加したことに加え、鉛価格の下落の影響により122億25百万円と前連結会計年度に比べて30億38百万円増加（33.1%）しました。

これにより、国内・海外合算における売上高は、2,489億36百万円と前連結会計年度に比べて12億61百万円減少（△0.5%）しましたが、セグメント損益（のれん等償却前）は、208億95百万円と前連結会計年度に比べて47億30百万円増加（29.3%）しました。

#### （産業電池電源）

売上高は、大型風力発電用リチウムイオン電池の納入開始による増加はありましたが、主として、通信事業者向け電源装置が一巡したこと、及びフォークリフト用電池の販売減少により840億37百万円と前連結会計年度に比べて5億28百万円減少（△0.6%）しました。セグメント損益は、上記構成の変化により、68億90百万円と前連結会計年度に比べて22億67百万円減少（△24.8%）しました。

#### （車載用リチウムイオン電池）

売上高は、ハイブリッド車用電池の販売は増加したものの、プラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売が減少したことにより、359億50百万円と前連結会計年度に比べて63億13百万円減少（△14.9%）しました。セグメント損益は、ハイブリッド車用電池の販売が増加したこと等、8億52百万円の損失と前連結会計年度に比べて8億56百万円改善しました。

#### （その他）

売上高は、主として航空機用リチウムイオン電池の販売が減少したことにより、175億87百万円と前連結会計年度に比べて9億38百万円減少（△5.1%）しました。全社費用等調整後のセグメント損益は1億36百万円と前連結会計年度に比べて1億85百万円減少（△57.6%）しました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は358億7百万円と前連結会計年度末に比べて110億59百万円増加（44.7%）しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金の減少、法人税等の支払がありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費、仕入債務の増加などにより、358億17百万円のプラス（前年同期は331億19百万円のプラス）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得などにより、193億27百万円のマイナス（前年同期は206億90百万円のマイナス）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や自己株式の取得、配当金の支払などにより、70億18百万円のマイナス（前年同期は102億45百万円のマイナス）となりました。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	前年同期比 (%)
自動車電池国内 (百万円)	63,441	94.7
自動車電池海外 (百万円)	113,573	103.7
産業電池電源 (百万円)	56,880	107.6
車載用リチウムイオン電池 (百万円)	40,659	101.7
報告セグメント計 (百万円)	274,555	101.9
その他 (百万円)	14,616	96.4
合計 (百万円)	289,172	101.6

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### b. 受注実績

当社グループは、大型蓄電池及び大型電源装置等の一部を除き、主として見込生産を行っておりますので、受注高及び受注残高について特記すべき事項はありません。

#### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	前年同期比 (%)
自動車電池国内 (百万円)	83,639	95.0
自動車電池海外 (百万円)	165,296	101.9
産業電池電源 (百万円)	84,037	99.4
車載用リチウムイオン電池 (百万円)	35,950	85.1
報告セグメント計 (百万円)	368,924	97.9
その他 (百万円)	17,587	94.9
合計 (百万円)	386,511	97.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において判断したものであります。

#### ①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

## ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (経営成績)

当連結会計年度の経営成績の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### (財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の増加や保有株式の時価上昇により、4,319億13百万円と前連結会計年度末に比べて464億96百万円増加しました。

負債は、産業電池電源における大型案件の前受金減少があったものの、仕入債務等の営業債務や繰延税金負債の増加により、1,973億42百万円と前連結会計年度末に比べて172億44百万円増加しました。

純資産は、配当金の支払や自己株式の取得などがあったものの、保有株式の時価評価による増加や為替レートの変動による為替換算調整勘定の増加などにより、2,345億70百万円と前連結会計年度末に比べて292億52百万円増加しました。

### (経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に(冷夏、暖冬など)気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、ワクチン接種の進展や、米国や中国を中心とする各国の経済対策等の効果により、景気回復が進展することが見込まれます。一方で、地域によっては、依然感染拡大が続いていること、さらには変異株の発生もあり、依然として先行きの不透明感があります。加えて、感染症や災害等をきっかけにサプライチェーンの乱れが発生し、当社業績に影響を与える可能性があります。

### (資本の財源及び資金の流動性についての分析)

#### a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

#### b. 資金需要

当社グループの資金需要の主なもの、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

#### c. 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。

営業キャッシュ・フロー及び手元資金を中長期的な成長のための投融資、成長を支えるための財務基盤の強化、適正な株主還元、これらにバランス良く配分し企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	46.4	45.8	46.8
時価ベースの自己資本比率(%)	46.2	30.6	56.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.2	2.2	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	49.75	40.57	43.75

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
  - 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
  - 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、「第五次中期経営計画」において連結売上高4,600億円以上、営業利益280億円以上、ROE（のれん等償却前純利益）8%以上、総還元性向30%以上を2023年3月期最終目標に設定し収益性や資産効率の向上に取り組んでおります。

当年度における進捗状況は、連結売上高3,865億円、営業利益248億円、ROE（のれん等償却前純利益）7.2%、総還元性向29.8%であり、引き続き目標達成に向け総力を挙げて努めてまいります。

(セグメント別の状況)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年8月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社GSユアサがサンケン電気株式会社の社会システム事業を継承する予定のサンケン電設株式会社の株式の全てを取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その結果、2021年5月1日付でサンケン電設株式会社の発行済株式の100%を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、自動車電池、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池、その他の事業について、基盤技術から製品・製造技術に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

自動車電池の研究開発は、国内においては、(株)GSユアサの技術開発部門、自動車電池技術部、(株)GSユアサ エナジーの技術開発部門などがそれぞれ実施しております。また、海外においては、海外生産拠点の技術開発部門、(株)GSユアサの技術開発部門、自動車電池技術部、GS Yuasa Asia Technical Center Ltd.などがそれぞれ実施しております。産業電池電源の研究開発は、(株)GSユアサの技術開発部門、産業電池生産本部技術部、電源システム生産本部開発部、ライティング製造部、(株)ユアサメンブレンシステムの技術生産部などがそれぞれ実施しております。車載用リチウムイオン電池の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、(株)ブルーエナジーの技術開発部などがそれぞれ実施しております。その他事業の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーの技術部などがそれぞれ実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は11,201百万円であります。

当連結会計年度における各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

### (1) 自動車電池

自動車電池においては、国内、海外における自動車用鉛蓄電池、二輪車用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

国内自動車用鉛蓄電池の分野では、業務用車両向けのPRODAシリーズをリニューアルした「PRODA X」を商品化し、近年増加しているアイドリングストップ機能付きトラックや、各種電装品の増加による電気負荷の増大に対応しました。

国内二輪車用鉛蓄電池の分野では、レジャー用バイク、一般生活用のコンピューターバイクなど、各車両用途に適応した新技術の開発を進めております。二輪車においてもアイドリングストップ車やハイブリッド車などの環境対応車両への関心が高まってきており、当社グループの高い耐久性と充電受入性能を実現した二輪車用鉛蓄電池が採用されております。また、これら環境対応車両専用の二輪車用鉛蓄電池の開発も進めております。

海外自動車用鉛蓄電池の分野では、海外で生産及び使用される充電制御車やアイドリングストップ車用鉛蓄電池の製品・製造技術の開発を進めており、2015年に株式取得をしたトルコのInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiにおいて、欧州市場向けの高性能始動用鉛蓄電池「YBX5000」シリーズのLN系及びLBN系の計7品種、更にはアイドリングストップ車用鉛蓄電池「YBX7000」シリーズのLN系及びLBN系の計5品種を開発し、欧州市場にて販売を開始しました。また、海外で生産及び使用されるハイブリッド車及び電気自動車用補機電池の開発を進め、順次市場に展開しております。

海外二輪車用鉛蓄電池の分野では、東南アジア地域での輸出向け中型二輪車の生産拡大に伴い、中型二輪車用の中容量クラスの制御弁式鉛蓄電池を開発し、同地域のそれぞれの生産拠点において順次市場に展開しております。また、今後も大きな成長が見込まれるインド市場向けに、コンピューターバイク用に加えてアイドリングストップ車用の制御弁式鉛蓄電池を開発し、品種の拡大を図るとともに、新車採用されております。また、欧州高級車のシステム起動及びバックアップ用の電池として、二輪用電池技術を利用しつつ、特別な排気構造を備えた制御弁式鉛蓄電池を開発し、欧州補修市場へ参入しており、本用途での品種拡大を図っております。

この分野に係る研究開発費は、1,914百万円であります。

### (2) 産業電池電源

産業電池及び電源装置事業では、産業用鉛蓄電池、電源装置、太陽光発電用パワーコンディショナ、産業用リチウムイオン電池、照明、環境関連機器に関する研究開発を実施しております。

産業用鉛蓄電池の分野では、北米などの海外市場で需要拡大が見込めるデータセンタ用途や5G基地局用途向けに、ハイレート短時間のバックアップ性能を大幅に向上させた制御弁式鉛蓄電池の開発に取り組んでおります。現在、量産ラインでの先行試作を順調に進めており、今後、製品ラインナップの拡充を計画してまいります。また、ベトナム工場を進めている産業電池の生産拡大について、一部品種でサイクル性能の向上を達成しました。停電が多いアジア・アフリカ地域の通信や発電機・太陽光併設の新エネ向け需要に対する顧客獲得を目指しております。パキスタンでは頻繁に発生する停電用の電池として、安定したサイクル性能を有するEB電池の現地生産化を進め、販売を開始しました。今後も、電力事情の悪い地域での同電池の需要は増すと考えており、現地生産化を推進していく計画です。

日本国内では、MSE電池の内部構成部材の設計最適化により、期待寿命は従来MSE電池と同じ7～9年でありながら、従来品より軽量化を実現し質量効率を約5%向上させたMSE-LT電池を開発し、2021年度より販売開始しております。

フォークリフト用電池では、充電時に硫酸ミストの排出がなく、また、防爆性能も付与したフィルター付きフロート液栓を開発しました。2021年度より中国にて採用を開始していく予定です。また、中国拠点では、液攪拌充電装置に対応したバッテリーの販売を開始しました。液攪拌充電器を使用することで、従来に比べて少ない電気量で充電を完了させることができます。

電源装置分野では、三相連系蓄電システム「ラインバックマイスター」を開発しました。蓄電池付き太陽光PCSとして業界最高効率となる96.5%を達成し、設置床面積を従来機より約40%削減しました。これまでの「停電対応型」や「ピークカット型」に加えて「エネルギーマネジメント型」に対応することによって、柔軟な電力制御が可能となり、系統安定化やVPPといったエネマネ市場にも適用可能となります。本製品と当社製EV充放電器「VOXSTAR」を組み合わせ自立連系が可能となるV2Xシステム（Vehicle to Everything）を構築することで、BCP対応のみならず、EV車両の電力を柔軟に活用することができます。また、超軽量、屋外型交流無停電電源装置「CAVSTAR-Sky」を開発しました。リチウムイオン電池を搭載し、アルミ筐体を採用することで、質量約20kgの超軽量化を実現したため、電柱への腕金固定や壁掛け固定、メッセンジャーワイヤーへの吊架など、場所を選ばず柔軟な設置が可能となります。防災用CCTVカメラや通信機器、情報表示板など、さまざまな負荷において、停電時や災害時における初動対応に必要なバックアップ時間を確保します。

産業用リチウムイオン電池の分野では、リチウムイオン電池モジュール「LIM30HLシリーズ」の販売を開始しました。従来の「LIM25Hシリーズ」と同寸法でありながら、定格容量の増加を実現し、内部抵抗を低減した上位互換品です。従来品と同様に回生・アシスト機能・急速充電を実現する優れた高率充放電性能を有しており、世界的な排ガス規制により求められる大型産業車両での電動化、ハイブリッド化に貢献します。さらに、リチウムイオン電池を安心・安全・安定して使用して頂く上で有益な、故障予兆検知技術について、弊社はNTTコミュニケーションズ株式会社と共同でAIを活用した技術開発を進めてきました。本技術の開発に成功したことにより、偶発故障の可能性のある蓄電池と正常な蓄電池とを早期に判別し、予防保全することで故障によるシステム停止を未然に防ぐことができる可能性を見出しました。今後、商用環境への適用に向け、更なる研究開発を重ね、安心・安全・安定した社会インフラとしての蓄電池利用に貢献します。その他、「令和2年度 需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」により、GSユアサ京都事業所内にバーチャルパワープラント対応の電力貯蔵システムを導入しました。今後拡大すると予想される、電力需給バランス調整・ピークカット・事業継続計画（BCP）のシステム構築、運用ノウハウを蓄積し、拡販に繋がりたいと考えております。

照明分野では、「省エネ」＋「省資源」をキーワードに独自性のある研究開発を進めています。2019年度省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」を受賞したLEDランプ『LEGA:LAMP-R』に続き、2020年度後半にはLEDユニット交換方式を採用した次世代型LED道路照明器具『JRB2200シリーズ』を市場に展開しました。

環境関連機器の分野では、電解隔膜技術を応用したイオン分離技術の開発を進めており、固液分離技術と合わせた総合的な水資源の有効利用技術の開発に取り組んでいます。また、水処理技術を応用した有価物濃縮・回収に関する開発を進めており、希少金属や微細藻類への適用を計画しております。

この分野に係る研究開発費は、2,101百万円であります。

### (3) 車載用リチウムイオン電池

車載用リチウムイオン電池事業では、(株)ブルーエナジーで生産を行うHEV（ハイブリッド車）用リチウムイオン電池、(株)リチウムエナジージャパンで生産を行うEV（電気自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド車）用リチウムイオン電池の開発を実施しております。さらに車載用12Vリチウムイオン電池についても事業化のための積極的な開発を進めております。

車載用リチウムイオン電池の分野は世界的に、厳しい性能競争、価格競争が展開されておりますが、この分野のバイオニアとしていち早く取り組んできた当社としましては、安全性、信頼性を第一に考えながら、競争力のある製品開発に努めております。

本年3月には、トヨタ自動車株式会社様より、当社の開発したハイブリッド車用リチウムイオン電池「EHW4S」につきまして、「技術開発賞」を授与頂きました。この「技術開発賞」は、革新的な技術でものづくりを推進したサプライヤーに授与される賞であり、「EHW4S」で当社従来製品から10%以上の軽量化と20%以上の小型化を実現したことが評価されたものと考えております。今後も技術力をさらに磨き、環境対応車の普及拡大に貢献してまいりたいと考えております。

また、車両の電動化が進む中、更なる性能向上がリチウムイオン電池に求められておりますが、現在の材料、構造を前提とした性能向上には限界が見えつつあります。当社では、今後ともこの分野での競争力を維持、発展させるために、ポストリチウムイオン電池の検討として、次世代正極、次世代負極材料の開発並びに、電池構造、電池製造方法の開発を実施しております。

この分野に係る研究開発費は、6,901百万円であります。

### (4) その他

その他事業では、航空宇宙用リチウムイオン電池に関する研究開発を実施しております。さらにポストリチウムイオン電池の基礎研究を実施しております。

航空用途では、米国ボーイング社787型機に搭載されるリチウムイオン電池を納入中です。宇宙用途では、液体燃料ロケット「H-IIA」、「H-IIB」や「イプシロン」に当社のロケット用リチウムイオン電池を納入しております。2016年12月より、宇宙ステーション補給機「こうのとり6号機」によって、宇宙ステーションの電源として搭載され

る当社のリチウムイオン電池の輸送が開始され、2020年5月21日に打ち上げられた「このとり9号機」によって、すべての電池の輸送は完了しました。

この分野に係る研究開発費は、284百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）は231億59百万円で、その内訳は次のとおりであります。

自動車電池国内	2,500百万円
自動車電池海外	5,064 〃
産業電池電源	1,428 〃
車載用リチウムイオン電池	5,639 〃
<hr/>	<hr/>
小計	14,633 〃
その他	8,526 〃
<hr/>	<hr/>
合計	23,159 〃

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

主要な設備はありません。



## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
㈱GSユアサ	京都事業所 (京都市南区)	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 車載用リチウム イオン電池 その他	自動車用・産 業用鉛蓄電 池・電源装 置・車載用リ チウムイオン 電池等の製造 設備・照明器 の製造設備・ 関係会社賃貸 設備等	10,277	4,262	221 (209)	33	-	956	15,750	1,637
	群馬事業所 (群馬県伊勢 崎市)	自動車電池国内 その他	自動車用鉛蓄 電池等の製造 設備	1,980	1,270	1,307 (147)	-	-	196	4,754	109
	長田野事業所 (京都府福知 山市)	自動車電池国内 産業電池電源 その他	自動車用・産 業用鉛蓄電池 等の製造設備	5,865	2,022	3,275 (171)	-	-	1,242	12,406	184
	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	車載用リチウム イオン電池 その他	関係会社賃貸 設備等	6,698	2,006	4,444 (99)	-	-	43	13,192	0
	その他	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 その他	自動車用・産 業用鉛蓄電池 等の製造設備 関係会社賃貸 設備等	7,176	577	3,227 (939)	94	-	4,487	15,563	518
㈱GSユアサ エナジー	浜名湖事業所 (静岡県湖西 市)	自動車電池国内	自動車用鉛蓄 電池等の製造 設備	1,149	3,079	1,806 (71)	69	-	305	6,409	348
㈱ジーエス・ ユアサ テク ノロジー	草津事業所 (滋賀県草津 市)	その他	大容量リチウ ムイオン電池 等の製造設備	691	2,516	-	-	-	84	3,292	95
㈱リチウムエ ナジー ジャ パン	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	車載用リチウム イオン電池	車載用リチウ ムイオン電池 等の製造設備	1,961	942	-	-	-	158	3,061	98
㈱ブルーエナ ジー	長田野事業所 (京都府福知 山市)	車載用リチウム イオン電池	車載用リチウ ムイオン電池 等の製造設備	1,768	5,645	-	2	-	2,443	9,860	112

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
台湾杰士電池工業股份有限公司	本社及び工場 (台湾台南市永康区)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	473	389	4,447 (41)	5	35	738	6,089	605
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ サムット プラカーン)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	1,676	1,608	940 (188)	0	98	812	5,138	653
天津杰士電池工業有限公司	本社及び工場 (中国天津市)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	5,562	4,275	-	23	1,241	593	11,696	483
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	本社及び工場 (オーストラリア クイーンズ ランド州)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	665	826	389 (69)	0	1,649	193	3,724	595
GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	本社及び工場 (ハンガリー ミシュコルツ 市)	車載用リチウム イオン電池	車載用リチウムイオン 電池の製造 設備	1,669	853	181 (140)	-	-	240	2,945	43

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	必要性
				総額	既支 払額				
㈱GSユアサ	京都市南 区他	自動車電池国 内	自動車用鉛蓄電 池等の製造設備	4,021	731	自己資金及 び借入金	2020年4月	2022年3月 期及び 2022年4月 以降	合理化、コス ト低減、製造 設備の新設等
		産業電池電源	電源装置・産業 用鉛蓄電池等の 製造設備	1,998	125	同上	2020年7月	同上	同上
		車載用リチウ ムイオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	150	50	同上	2020年10 月	同上	同上
		その他	研究開発設備、 その他製造設 備、関係会社賃 貸設備等	13,395	4,790	同上	2020年4月	同上	厚生施設の建 設、工場改修 等
㈱GSユアサエ ナジー	静岡県湖 西市	自動車電池国 内	自動車用鉛蓄電 池等の製造設備	1,295	93	同上	2020年7月	同上	合理化、コス ト低減、製造 設備の新設等
㈱ジーエス・ユ アサ テクノロ ジー	京都府福 知山市他	その他	大型リチウムイ オン電池等の製 造設備	939	144	同上	2020年5月	同上	同上
㈱リチウムエ ナジー ジャパ ン	滋賀県栗 東市	車載用リチウ ムイオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	698	104	同上	2020年5月	同上	合理化、製造 設備の新設等
㈱ブルーエナジ ー	京都府福 知山市	車載用リチウ ムイオン電池	車載用リチウム イオン電池等の 製造設備	17,422	2,122	同上	2020年4月	同上	生産能力の拡 充等
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サム ットプラ カーン	自動車電池海 外	鉛蓄電池等の製 造設備	1,519	389	同上	2020年4月	同上	生産能力の拡 充等
天津杰士電池有 限公司	中国 天 津市	自動車電池海 外	鉛蓄電池等の製 造設備	1,012	159	同上	2020年4月	同上	製造設備の新 設等
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン	自動車電池海 外	鉛蓄電池等の製 造設備	554	56	同上	2020年4月	同上	生産能力の拡 充等

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,714,942	82,714,942	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	82,714,942	82,714,942	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	△330,859	82,714	-	33,021	-	79,336

(注) 2018年6月28日開催の第14期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって当社発行済株式総数は、330,859千株減少し、82,714千株となりました。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	58	52	359	317	40	26,761	27,588	-
所有株式数 (単元)	2	407,370	18,926	68,076	169,145	182	162,003	825,704	144,542
所有株式数の 割合(%)	0.00	49.34	2.29	8.24	20.48	0.02	19.62	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,039,420株は「個人その他」欄に20,394単元、「単元未満株式の状況」欄に20株含まれておりま

す。

2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,610	11.91
㈱日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,490	6.81
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,800	3.47
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1	2,236	2.77
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,865	2.31
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3-5-12	1,789	2.22
BBH FOR GLOBAL X LITHIUM AND B ATTERY TECH ETF (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀 行)	FLOOR 20, 600 LEXINGTON AVE, NEW YORK, NY, 10022, (USA) (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,604	1.99
㈱京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	1,548	1.92
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,470	1.82
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,421	1.76
計	—	29,837	36.98

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)、㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ7,736千株、4,413千株であります。
3. ㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有する5,490千株には当社が設定した「役員向け株式交付信託」にかかる当社株式69千株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において野村証券㈱及びその共同保有者である野村アセットマネジメント㈱が2020年10月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券㈱	東京都中央区日本橋1-13-1	138	0.17
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲2-2-1	6,246	7.55
計	—	6,385	7.72

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,039,400 (相互保有株式) 普通株式 23,100	— —	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 80,507,800	805,078	同上
単元未満株式 (注)	普通株式 144,642	—	—
発行済株式総数	82,714,942	—	—
総株主の議決権	—	805,078	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式69,900株 (議決権699個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の自己株式20株、青森ユアサ電池販売(株)および山陰ジーエス・ユアサ(株)がそれぞれ保有する相互保有株式97株および68株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株 ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	2,039,400	—	2,039,400	2.47
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売 株	青森市石江江渡11-5	18,400	3,700	22,100	0.03
(相互保有株式) 山陰ジーエス・ユア サ(株)	鳥取県米子市夜見町 2923-37	—	1,000	1,000	0.00
計	—	2,057,800	4,700	2,062,500	2.49

(注) 1. 青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会 (ジーエス・ユアサ取引先持株会 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場1) に加入しており、同持株会名義で前者は3,700株、後者は1,000株を所有しております。

2. 上記のほか、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式69,900株があります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2020年5月12日) での決議状況 (取得期間 2020年5月13日～2021年3月31日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	540,900	999,877,689
残存決議株式の総数及び価格の総額	459,100	500,122,311
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	45.9	33.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	-	-

(注) 当社は、2020年5月13日から2021年3月23日までに、市場買付により自己株式を540,900株 (取得価額999,877,689円) 取得し、2021年3月23日をもって上記の決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2021年3月23日) での決議状況 (取得期間 2021年3月24日～2021年9月30日)	200,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	200,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	167,000	499,758,485
提出日現在の未行使割合 (%)	16.5	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,712	4,001,260
当期間における取得自己株式	194	579,244

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,039,420	-	2,206,614	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつに考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。一方、内部留保は今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用したいと考えております。これらにより、将来にわたる成長を続け、長期安定的な株主の利益を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当年度は新型コロナウイルスによる影響により中間配当を見送っています。

当期の期末配当金については、親会社株主に帰属する当期純利益が2021年2月4日付業績予想の利益目標を達成できましたことから、1株当たり50円（第2四半期末における中間配当の実施は見送り）を維持させていただく予定であります。この結果、連結での配当性向は35.2%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議 (注)	4,033	50

(注) 配当金の総額4,033百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応できる組織、体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性を向上させて、企業価値の最大化に真摯に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、全社員が実現に向けた努力を、日々鋭意取り組んでおります。

###### ②コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

###### イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しております。これに加え、当社のグループ体制に適した内部監査制度などを採用することにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、純粋持株会社である当社と中核事業子会社である㈱G Sユアサの機能分担を図り、㈱G Sユアサをグループにおける事業執行の意思決定機関の中心とすることで機動性の向上を図る一方で、当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に重点化することで、経営体制の充実や強化を図るとともに、経営の透明性や効率性を向上させております。その概要は、以下のとおりであります。

###### (イ). 取締役会

当社取締役会は、当社グループにおける経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当社グループの中長期戦略を当社取締役会において一元的に決定し、これに基づき㈱G Sユアサを中心として各社各部門が重点実施課題を設定し実行することにより当社グループにおける意思決定の迅速化及び効率化を実現しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成されており、議長は取締役社長である村尾修氏が務めております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

取締役社長 村尾修、取締役副社長 中川敏幸、常務取締役 澁谷昌弘、取締役 福岡和宏、社外取締役 大谷郁夫、社外取締役 松永隆善、社外取締役 野々垣好子

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催あるいは書面による決議もしくは報告を行っております。当社では、社外取締役が取締役会において十分なモニタリング機能が発揮できるよう複数の社外取締役を選任するとともに、社外取締役に対し、取締役会事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行うこととしております。なお、取締役の経営責任を一層明確にし、株主総会における株主の信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としております。

###### (ロ). 監査役会

当社監査役会は、株主総会で選任された監査役からの常勤監査役の選定及び解職の決定、監査の方針、会社の業務、財産の状況の調査の方法、監査報告の作成、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定しております。

監査役会は、経営から独立した社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、議長は互選で決定し、常勤監査役である村上真之氏が務めております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役 村上真之、常勤監査役 古川明男、社外監査役 藤井司、社外監査役 辻内章

監査役会は、原則として月1回開催しております。また、監査役は、取締役会のほか、グループリスク管理委員会や、その他重要な会議に出席し、意見及び提言を行うとともに、監査方針及び職務の分担などに従い、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類などの閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などにより適正な監査を実施し、経営に対するモニタリング機能を果たしております。さらに、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図り、それぞれの管理機能の強化を図っております。

###### (ハ). 指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。

指名・報酬委員会は、経営から独立した社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、委員長は社外取締役である大谷郁夫氏が務めております。なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

社外取締役 大谷郁夫、社外取締役 松永隆善、社外取締役 野々垣好子、取締役社長 村尾修、取締役副社長 中川敏幸

上記のほか、当社のグループ経営に関する様々なリスクの管理、推進と必要な情報の共有化を図るため、グループリスク管理委員会を原則として年2回開催しております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能するものと考え、現状の体制を採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、特に当社グループにおける法令、定款の遵守体制及びリスク管理体制の整備、業務の効率化に取り組んでおります。

その整備状況は、以下のとおりであります。

(イ)．当社グループにおける法令、定款の遵守体制

- a. 取締役及び使用人が職務執行にあたって遵守すべき指針、行動規範としてのCSR方針及びCSR行動規範などの制定
- b. CSRに関する重要課題を特定し、計画的に諸施策を推進するためのCSR委員会の設置
- c. 当社グループの組織的な取り組みを行うためのグループリスク管理委員会の設置
- d. 計画的な当社グループ内教育の実施
- e. グループ内部及び外部通報窓口（社内外）の設置
- f. 法令及び定款に準拠した社内又はグループ規則の制定

(ロ)．リスク管理体制

リスク管理規則を制定し、グループ経営に重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、実際に危機が発生した際の影響を最小限に止め、速やかに平常に復帰させる体制を整備しております。

(ハ)．業務の効率化

- a. 職務権限規則、関係会社管理規則及びグループ稟議制度の徹底により、当社グループにおいて効率的な意思決定が行われることを確保しております。
- b. 業務の合理化及び電子化に向けた取り組みを推進しております。

(ニ)．監査役の職務を支えるための体制

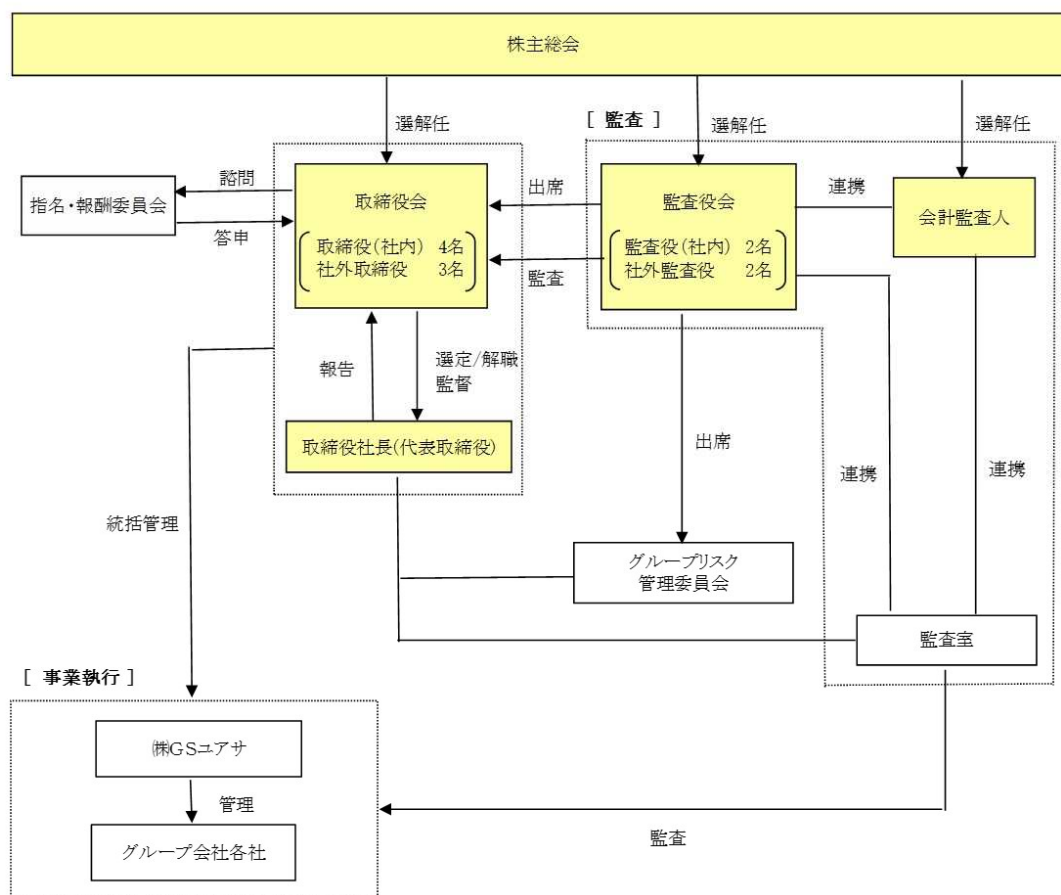
- a. 職務補助者の人事に関する意見陳述権の監査役への付与
- b. 監査役が職務補助業務に関する指揮命令権を有する体制の整備
- c. 監査役への報告に関する体制の整備及び当該報告者の不利益取り扱いの禁止
- d. 監査役監査にかかる費用などの予算化
- e. 取締役との定期的な意見交換会の実施
- f. 内部監査部門との定期的な意見交換会の実施

(ホ)．その他

グループの業務の適正を図るために、内部監査部門である監査室が当社及び主要なグループ会社の内部監査を行っております。

また、当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、当社の内部統制の基本方針である「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。」ことを明記しております。CSR行動規範において、①株主の権利行使に関する利益供与の禁止②反社会的勢力との取引の禁止という方針を明確にしております。本方針はCSR行動規範を基に全社員に周知しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ニ、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社ならびに当社子会社である㈱GSユアサ、㈱ジーエス・ユアサ バッテリー、㈱GSユアサ エナジー及び㈱ジーエス・ユアサ テクノロジーの取締役、監査役、執行役員及び理事（以下「役員等」といいます。）の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行なった役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### ホ、取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ヘ、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### (イ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本対策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### (ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(ハ)．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

③コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における状況

当社は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の充実に図るため、グループリスク管理委員会主導の下、コンプライアンスの徹底とグループ会社に対するモニタリング強化の観点から、特に計画的かつ重点的な取り組みが必要なリスクについては、全部門にて行動計画を策定し、重点的な管理を実施しております。その他に、この1年間において以下の取り組みを行いました。

- イ．階層別研修、職場ミーティング、海外赴任者向け研修等において、コンプライアンスに関する研修を実施いたしました。その他、業務に係る個別法令等コンプライアンスに係る事項について、研修やEメールを活用した社内ニュースを配信することで社内啓発に努めました。
- ロ．CSR活動の趣旨の浸透を目的に、当社グループに対して個社毎にCSR方針及びCSR行動規範を制定することを推進いたしました。
- ハ．調達先にCSR調達ガイドラインに関する説明会を開催するなど当社グループの方針の周知・徹底を図るとともに、子会社及び調達先に対する実態調査を行い、改善に取り組みました。
- ニ．海外子会社及び関連会社において重要対象拠点を選定した上で、与信管理及び棚卸資産管理等のリスクについての課題の洗い出し及び改善のための助言・指導を実施いたしました。

今後も、さらなる体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の整備、充実に努めてまいります。

なお、当社では経営内容の透明性を高めるため、IR活動の拡充に取り組み、インターネットを通じて会社情報、財務情報の提供を行うとともに、積極的に会社の業績説明を行うなど、幅広い情報公開に取り組んでおり、今後さらに充実させてまいります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	村尾 修	1960年1月15日生	1982年4月 日本電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 2010年4月 ㈱GSユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 2011年6月 同社理事 2012年6月 当社取締役 ㈱GSユアサ取締役 2015年6月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(CEO)(現任) ㈱GSユアサ取締役社長(現任)	注1	115
取締役副社長 (代表取締役) CFO	中川 敏幸	1957年4月12日生	1981年4月 日本電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 2006年1月 当社財務統括部長 2007年7月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ)執行役員 2009年6月 当社執行役員 2010年4月 当社コーポレート室 担当部長 ㈱GSユアサ執行役員 2010年6月 当社取締役 当社コーポレート室長 ㈱GSユアサ取締役 2012年6月 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス(現 ㈱GSユアサ)取締役社長 2014年6月 当社常務取締役 ㈱GSユアサ常務取締役 2017年6月 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 2018年6月 当社専務取締役 ㈱GSユアサ専務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任) ㈱GSユアサ取締役副社長(現任)	注1	90
常務取締役	澁谷 昌弘	1960年11月2日生	1984年4月 湯浅電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 2006年1月 当社財務統括部担当部長 2007年4月 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス(現 ㈱GSユアサ)取締役 2010年4月 湯浅(天津)実業有限公司 董事総経理 2012年4月 当社コーポレート室担当部長 当社内部統制室担当部長 2014年6月 ㈱GSユアサ理事 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 2015年4月 ㈱GSユアサ理財部長 2016年6月 同社執行役員 同社自動車電池事業部副事業部長 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー取締役社長 2019年6月 ㈱GSユアサ上席理事 同社自動車電池事業部企画本部本部長 2020年4月 同社取締役 同社自動車電池事業部事業部長(現任) 2021年4月 同社常務取締役(現任) 2021年6月 当社常務取締役(現任)	注1	14
取締役	福岡 和宏	1959年7月18日生	1982年4月 日本電池株式会社(現 ㈱GSユアサ)入社 2004年4月 当社経営戦略統括部(情報システム)担当部長 2005年10月 ㈱ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現 ㈱GSユアサ)取締役 2008年8月 Siam GS Battery Co.,Ltd. 代表取締役副社長 2015年6月 ㈱GSユアサ理事 2017年6月 同社人事部長(現任) 2019年6月 同社上席理事 2020年4月 同社取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注1	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (非常勤)	大谷 郁夫	1953年11月20日生	1976年3月 ㈱ワコール(現 ㈱ワコールホールディングス)入社 2004年6月 同社執行役員経営管理部長 2006年6月 ㈱ワコール取締役執行役員経営管理担当 2008年4月 同社取締役執行役員総合企画室長 2010年4月 同社取締役執行役員経理担当 ㈱ワコールホールディングス経営企画部長 2010年6月 同社取締役 同社グループ管理統括兼経営企画部長 2011年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社専務取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	注1	4
取締役 (非常勤)	松永 隆善	1951年5月11日生	1975年4月 積水化学工業㈱ 入社 2002年6月 同社取締役、高機能プラスチックカンパニー シニアバイスプレジデント 2004年4月 同社取締役、高機能プラスチックカンパニー I T 関 連ビジネスユニット担当 2004年6月 同社常務取締役、高機能プラスチックカンパニー I T 関連ビジネスユニット担当 2005年4月 同社専務取締役、高機能プラスチックカンパニープ レジデント 2008年4月 同社専務取締役、専務執行役員、高機能プラスチッ クカンパニープレジデント 2008年6月 同社取締役、専務執行役員、高機能プラスチックカ ンパニープレジデント 2014年3月 同社取締役、社長特命事項担当 2014年6月 同社監査役 積水樹脂㈱社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任)	注1	8
取締役 (非常勤)	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)入社 1992年9月 ソニーポーランド代表取締役社長 1994年7月 ソニー㈱記録メディア&エナジー事業本部販社統括部 長 1999年4月 同社パーソナル I T ネットワーク事業本部企画マーケ ティング統括部長 2006年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部事業企画 統括部長 2009年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マー ケティング部門部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレクター 2015年6月 ㈱ジョリーパスタ社外取締役 2019年6月 ㈱ニフコ社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 サトーホールディングス㈱社外取締役(現任)	注1	2
監査役 (常勤)	村上 真之	1958年5月18日生	1982年4月 日本電池㈱(現 ㈱GSユアサ)入社 2012年4月 ㈱GSユアサ自動車電池事業部直需営業部長 2012年10月 同社自動車電池事業部生産部長 2013年6月 同社執行役員 同社自動車電池事業部副事業部長 2014年1月 同社自動車電池事業部 L I B 事業開発部長 2015年6月 当社取締役 ㈱GSユアサ取締役 同社自動車電池事業部事業部長 2015年7月 同社自動車電池事業部営業本部長 2017年4月 同社自動車電池事業部副事業部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任) ㈱GSユアサ常勤監査役(現任) ㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役(現任)	注2	59

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役 (常勤)	古川 明男	1958年7月28日生	1981年4月 湯浅電池株式会社(現 ㈱GSユアサ) 入社 2003年8月 ㈱ユアサ コーポレーション(現 ㈱GSユアサ) 電源システム販売ディビジョンカンパニー 営業統括部国際営業部長 2010年4月 ㈱GSユアサ 国際事業部産業電池事業推進本部長 2011年6月 同社理事 2012年4月 同社国際事業部 副事業部長 2014年6月 同社執行役員 2017年6月 同社常務執行役員 2018年6月 当社取締役 ㈱GSユアサ 取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任) ㈱GSユアサ 常勤監査役(現任)	注2	59
監査役 (非常勤)	藤井 司	1957年8月16日生	1986年4月 弁護士登録 植原敬一法律事務所入所 1991年4月 辰野・尾崎・藤井法律事務所開業パートナー弁護士(現任) 2007年4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師(現任) 2014年9月 枚方市建築審査会委員(会長)(現任) 2017年1月 大阪地方裁判所鑑定委員(借地非訴関係)(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 2020年4月 大阪弁護士会監事	注2	6
監査役 (非常勤)	辻内 章	1954年5月24日生	1978年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 1982年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人 トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)パートナー 2019年6月 ㈱エスティック社外取締役 監査等委員 2019年7月 辻内公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年1月 ㈱学情社外取締役(現任) 2020年6月 積水樹脂㈱社外監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	注2	1
計					422

- (注) 1. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
2. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
3. 取締役 大谷郁夫、松永隆善、野々垣好子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 監査役 藤井 司、辻内 章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、中久保満昭は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
中久保 満昭	1966年11月24日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年4月 あさひ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2008年4月 第二東京弁護士会常議員 2015年6月 日機装㈱社外監査役 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年6月 ㈱ファンケル社外取締役(現任) 2021年3月 日機装㈱社外取締役(現任)	-

6. 当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に専念することとし、業務執行に関しては中核事業子会社である㈱GSユアサ及びその取締役会を事業執行の意思決定機関の中心と位置付けております。

㈱GSユアサの取締役は下記の10名であります。

取締役社長	村尾 修	(内部監査担当)
取締役副社長	中川 敏幸	(品質・環境・安全衛生担当)
常務取締役	沢田 勝	(産業電池電源事業担当)
常務取締役	澁谷 昌弘	(経営戦略・自動車電池事業担当)
取締役	奥山 良一	(リチウムイオン電池開発・知財・リチウムイオン電池事業担当)
取締役	中川 正也	(調達・自動車電池事業(国内)担当)
取締役	福岡 和宏	(内部統制・人事・総務・リスク管理・情報システム担当)
取締役	谷口 隆	(産業電池電源事業副担当)
取締役	大前 孝夫	(研究開発・鉛電池開発・自動車電池事業(生産)担当)
取締役	松島 弘明	(理財・CSR・広報・IR担当)



## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大谷郁夫氏は、㈱ワコールホールディングスにおける、経営企画、グループ管理の業務経験及び取締役としての経験からグループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を410株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外取締役の松永隆善氏は、積水化学工業㈱における取締役としての経営経験に加え、同社及び積水樹脂㈱における監査役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を806株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外取締役の野々垣好子氏は、ソニー㈱における、事業部門の業務経験及び海外子会社の経営経験に加え、㈱ニフコ及びサトーホールディングス㈱における社外取締役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。サトーホールディングス㈱と当社グループの間には取引がありますが、その取引額は双方が連結売上高に占める割合は0.001%未満と僅少であります。また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は当社株式を224株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外監査役の藤井司氏は、辰野・尾崎・藤井法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と当該法律事務所との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会や業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を616株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外監査役の辻内章氏は、2020年6月まで当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツの業務執行者であったことがありますが、2019年6月に退任しており、また、当該法人と当社グループの間には取引がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.003%未満と僅少であります。また、辻内公認会計士事務所の所長、㈱学情の社外取締役及び積水樹脂㈱の社外監査役ではありますが、当社と当該公認会計士事務所及び法人との間に取引関係はなく、当社と同氏との間に重要な契約関係などもありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることなく、その経験や見識から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を100株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件に該当することのほか、経営執行者からの制約をうけることなく、会社業務の執行の適法性・妥当性について株主の立場から客観的・中立的に判断することができる経験と識見を具備されているか否かを判断して選任することに努めております。それにより、当社の社外取締役には取締役会の業務執行に対する監督機能強化を、社外監査役には取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実化を、それぞれ果たすことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの実現のためのモニタリング機能を適切かつ十分に果たしていただいているところであります。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の主な活動にあたっては、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行っております。また、監査役は、内部監査部門、会計監査人との定常的かつ緊密な連携を実現するための連絡会を実施するなど、緊密な連携を図り、機能の強化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担などに従い、社外監査役2名を含む監査役4名が実施しております。監査役監査は、取締役会、グループリスク管理委員会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類等の閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などの方法により、監査室及び会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役の職務執行監査を行っております。また、監査役の業務の執行にあたり、職務補助者を3名選任するとともに、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となって必要な補助を適宜行っております。なお、常勤監査役の村上真之氏は経理・財務部門における業務経験から、社外監査役の藤井司氏は弁護士の業務を通じて、また社外監査役の辻内章氏は公認会計士の業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役会は取締役会に先立ち毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
大原 克哉	14	14
山田 秀明	14	14
村上 真之	14	14
藤井 司	14	14

(注) 監査役 大原克哉氏及び山田秀明氏は任期満了により、2021年6月29日開催の定時株主総会をもって退任しております。

監査役会においては、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査等を主な検討事項として審議いたしました。

常勤監査役及び非常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会や経営会議などの重要会議等への出席、重要会議議事録や重要な決裁書及び決議書類等の閲覧を行い、経営上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗の確認を行いました。その他の活動としては、社長、その他取締役及び経営陣幹部と個別面談を行い職務執行の状況や監査状況について意見交換を行いました。また、国内及び海外の重要拠点を中心にグループ会社を訪問又はリモート面談を実施し、各社の経営陣幹部に対するヒアリングなどを通じて各社の状況把握を行いました。さらに、当事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人が監査上注意を払った事項について会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行いました。これらの事項には、特別な検討を必要とするリスクや見積りの不確実性が高い領域を含んでおり、その中でも、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項である、(株)リチウムエナジー ジャパンの固定資産の減損損失計上額の合理性に関しては、会計上の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定や監査上の対応について、有限責任 あずさ監査法人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。また、内部監査部門との月次の連絡会を行うとともに、必要に応じて国内グループ会社の監査役へのヒアリングを行い情報や意見交換を行いました。

#### ②内部監査の状況

内部監査は、内部監査規則に基づき監査室の10名が担当しております。監査室は、年度毎に監査計画を作成の上、業務監査、会計監査及び特命監査を実施し、改善指導を行い、その結果については、取締役社長をはじめ、関係者、関係部門に遅滞なく報告を行っております。また、監査室は、監査役に対して年度初に監査計画の提示及び説明を行い、監査実施時においては監査報告の提出を行っております。さらに、年度中においては定期的に監査役及び会計監査人との連絡会を開催しており、情報の共有化を図り、定常的かつ緊密に連携した内部監査を実施できる体制を構築し、実行しております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

当社では、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会社法の規定に基づく監査、金融商品取引法の規定に基づく監査について監査契約を締結し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査が実施されております。

##### b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	田中 基博	※
指定有限責任社員	業務執行社員	三浦 洋	※
指定有限責任社員	業務執行社員	山田 徹雄	※

※継続監査年数については、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、会計士試験合格者8名、その他17名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、当社の会計監査人の適性に係る判断基準に基づき、独立性、適切性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しております。なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当社監査役会は会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めた場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の観点から会計監査人を評価するための基準を策定しております。監査役会は、この基準に照らし、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツの過年度の監査実績との対比や有限責任 あずさ監査法人から監査体制、監査計画及び監査内容等に関するヒアリング結果等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、2020年6月26日に開催された第16期定時株主総会終結の時をもって、次のとおり異動しております。

第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第17期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 提出理由

当社は、2020年5月26日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議するとともに、同日開催された取締役会において、2020年6月26日開催予定の第16期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2020年6月26日（第16期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年4月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月26日開催予定の第16期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の継続監査年数が長期にわたっていることから、改めて会計監査人の評価、見直しを行うべきと考え、監査役会が、当社の会計監査人评价・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討して参りました。その結果、有限責任 あずさ監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることに加え、会計監査人の交代により、従来とは異なる視点や手法による監査を期待できると判断したため、有限責任 あずさ監査法人を新たな会計監査人の候補者といたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	—	78	—
連結子会社	45	8	45	—
計	119	8	124	—

(注) 前連結会計年度に係る報酬の額は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、情報セキュリティに関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	8
連結子会社	19	1	67	34
計	19	1	67	43

(注) 前連結会計年度に係る報酬の額は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬を記載しております。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、連結納税導入支援業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制対応に係る業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性及び適切性の確認ならびに、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツの過年度実績との対比を行ない、監査時間、報酬等の単価と額の算出根拠及び内容の精査ならびに監査担当者の配員計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は、相当かつ妥当であることを確認のうえ、その報酬等の額について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### a. 報酬に関する方針

取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保、維持及び業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した水準及び体系としております。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当社取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

###### b. 算定方法の決定方針

当社では、経営陣幹部及び取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を2019年2月に設置しております。2020年度の指名・報酬委員会は6回開催し、取締役の報酬等の妥当性について協議を行ないました。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役社長に委任することを取締役会で決定しております。

取締役の報酬は、固定の基本報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の年次賞与及び中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

###### イ. 基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位等に応じた基準額、連結業績、担当部門及び個人の業績評価ならびに当社と同程度の事業規模の上場企業水準等を勘案して決定しております。

###### ロ. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、年次賞与（短期業績連動報酬）と株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成しております。

年次賞与は、継続的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く。以下、同様とする。）に対し、短期業績連動報酬として単年度の業績（親会社株主に帰属する当期純利益等）や前年からの改善度及び目標達成度を考慮して算定し、都度株主総会に諮り支給しております。

なお、当事業年度の年次賞与と支給にかかる業績指標となる親会社株主に帰属する当期純利益の2019年度の実績は13,674百万円、2020年度の実績は11,455百万円であります。

株式報酬は、取締役に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、業績連動型株式報酬制度を導入しております（同定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名）。

本制度では、当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行ない、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び中期経営計画の達成度により付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

株式報酬付与にかかるポイントは、役位等に応じて毎月付与される固定ポイントと業績目標の達成度に応じて0%から100%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります。

業績連動ポイントの指標は、中期経営目標としている連結の売上高、のれん等償却前営業利益率及び事業活動の効率性を評価するROIC（投下資本利益率）を用いております。

当事業年度の株式報酬付与にかかるポイントの業績指標の2019年度連結での実績は、売上高3,955億3百万円、のれん等償却前営業利益率6.1%、ROIC10.9%でありました。

なお、当事業年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により当事業年度の連結業績予想の算定が困難であったことから、第五次中期経営計画から除外しております。そのため、当事業年度にかかる業績連動ポイントの付与は行なっておりません。

ハ. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえながら、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

ニ. 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役社長兼最高経営責任者（CEO）村尾修が、取締役会よりその具体的内容について委任を受けた上で、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の目標達成度を踏まえた賞与の額を決定しております。

委任を行なった理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行なう上で、最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲において当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対して取締役社長が作成した原案の公平性及び妥当性について諮問をし、その結果の答申を受けることとしております。

②監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、2005年6月29日開催の第1期定時株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査役にて協議し決定しております。なお、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	94	64	18	11	11	6
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております（同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名）。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）。
3. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与の限度額は、2020年6月26日開催の当社第16期定時株主総会において総額10百万円以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は5名）。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として当社が計上した下記の金額も含まれております。  
取締役 10百万円（社外取締役である対象者はありません。）
5. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役6名に対して総額117百万円（うち、基本報酬89百万円、賞与12百万円、株式報酬15百万円、左記のうち、非金銭報酬等は15百万円）、監査役3名に対して基本報酬36百万円（うち、社外監査役1名 12百万円）が支給されております。
6. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役2名に対し退職慰労金13百万円を支給しております。

④役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、次の基準に基づき区分しております。

純投資	専ら株式の価値変動や配当受領によって利益を受けることを目的とする投資株式
純投資以外	取引関係の強化など、純投資以外を目的とした投資株式

②㈱GSユアサにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱GSユアサについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジーが期待できる純投資以外の株式を保有することは、事業活動の円滑な推進、取引拡大により当社の持続的な成長に資するとともに、地域社会との良好な関係を維持、醸成することにより地域経済の発展に寄与するものと考えております。

そのため当社グループは、そのような保有意義に加え、経済合理性含めた総合的な保有の合理性が確認できる株式は原則保有する方針であり、毎年㈱ジーエス・ユアサ コーポレーションの取締役会において、特定投資株式の個別銘柄ごとに次の観点を中心に検証を行い、保有の合理性を確認しています。

定性情報	定量情報
取引関係の有無 取引関係以外の保有意義 将来的な取引・アライアンスの可能性 株式処分した場合のリスク	直近の取引高、利益額 年間受取配当金額、株式評価損益

なお、検証の結果、保有の合理性がないと判断した株式については、適宜縮減を図っていきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	24	571
非上場株式以外の株式	30	29,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	3	354



ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱島津製作所	2,455,080	2,455,080	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	9,832	6,984		
三菱ロジスネクスト ㈱	4,701,000	4,701,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	6,092	4,108		
日本新薬㈱	465,000	465,000	(保有目的) 地元企業との円滑な関係を維持するため (定量的な保有効果) (注)1	有
	3,826	3,943		
㈱京都銀行	353,006	353,006	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	2,403	1,214		
㈱SCREENホールディ ングス	90,044	90,044	(保有目的) 地元企業との円滑な関係を維持するため (定量的な保有効果) (注)1	有
	877	360		
㈱滋賀銀行	316,328	316,328	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	757	812		
㈱ニコン	603,000	603,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	624	601		
三菱地所㈱	307,633	307,633	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	594	490		
㈱イエローハット	271,516	271,516	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	513	408		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	131,700	131,700	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	508	411		
宝ホールディングス ㈱	297,000	297,000	(保有目的) 地元企業との円滑な関係を維持するため (定量的な保有効果) (注)1	有
	447	240		
大日本塗料㈱	466,108	466,108	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	423	370		
日新電機㈱	321,000	321,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	399	297		
東京海上ホールディ ングス㈱	55,125	55,125	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	290	272		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦亜鉛(株)	82,900	82,900	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	198	99		
日野自動車(株)	192,937	192,937	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	183	112		
(株)三菱総合研究所	43,300	43,300	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	無
	178	142		
三菱マテリアル(株)	68,078	87,078	検証の結果、市場動向を勘案しつつ売却中	無
	175	192		
星和電機(株)	270,000	270,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	165	145		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	33,462	33,462	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	134	87		
(株)南都銀行	52,088	52,088	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	102	116		
住友金属鉱山(株)	20,000	78,000	検証の結果、市場動向を勘案しつつ売却中	有
	95	173		
(株)オートバックスセ ブン	57,637	55,602	(保有目的) 取引関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1  (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	86	69		
DOWAホールディング ス(株)	17,200	17,200	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	79	48		
京阪ホールディング ス(株)	14,844	14,844	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	無
	68	71		
第一生命ホールディ ングス(株)	34,000	34,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	64	44		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ (注)2	24,298	242,988	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	38	30		
(株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	40,050	40,050	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	23	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株	1,031	1,031	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	8	6		
㈱りそなホールディングス	500	500	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	無
	0	0		
ENG ELECTRIC CO., LTD. (注)3	-	787,979	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため 保有しておりましたが、同社の上場廃止に伴って 非上場株式へと切り替わっております。	無
	-	5		
日本アジア投資㈱	-	500	事業上の関係強化により企業価値向上を図るため 保有しておりましたが、当事業年度において全株 式を売却しております。	無
	-	0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、2021年6月22日開催の当社取締役会において2021年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証を行いました。その結果、縮減を検討すべきと判断された銘柄については、縮減に向けて検討を進めてまいります。
2. ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
3. ENG ELECTRIC CO., LTD. は2020年5月11日付けで上場廃止となり、特定投資株式に該当しなくなりましたので「-」で記載しております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2		
トヨタ自動車株	1,517,000	1,517,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注)3	有
	13,070	9,862		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,879,200	9,879,200	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注)3	有
	5,845	3,981		
㈱T&Dホールディングス	188,800	188,800	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注)3	有
	269	166		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。
3. みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2021年6月22日開催の当社取締役会において2021年3月31日を基準としたみなし保有株式の保有の合理性の検証を行いました。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

③提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社グループの保有方針に従い、毎年当社の取締役会において検証を行っております。当社グループの保有方針、検証方法については、上述をご参照ください。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	2	332

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	100,000	100,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	331	243		
第一生命ホールディングス(株)	100	100	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、2021年6月22日開催の当社取締役会において2021年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証の結果、いずれの銘柄も方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 25,226	※2 36,280
受取手形及び売掛金	※2 68,704	※2 74,269
電子記録債権	6,933	5,039
商品及び製品	※2 35,918	※2 37,236
仕掛品	※2 14,718	※2 14,973
原材料及び貯蔵品	※2 13,655	※2 15,658
その他	※2 10,906	11,189
貸倒引当金	△349	△315
流動資産合計	175,714	194,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※7 51,720	※2,※7 52,837
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※7 32,904	※2,※7 38,703
土地	※2,※6 22,138	※2,※6 22,737
リース資産（純額）	453	296
使用権資産（純額）	4,555	5,075
建設仮勘定	※7 11,408	※7 9,699
その他（純額）	※2,※7 4,671	※2,※7 5,180
有形固定資産合計	※1 127,852	※1 134,530
無形固定資産		
のれん	1,995	659
リース資産	982	1,078
その他	3,448	2,681
無形固定資産合計	6,426	4,419
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 53,684	※3 64,349
出資金	※3 1,549	※3 1,657
長期貸付金	28	707
退職給付に係る資産	12,945	23,920
繰延税金資産	2,976	3,497
リース債権	2,266	2,616
その他	2,238	2,152
貸倒引当金	△330	△323
投資その他の資産合計	75,358	98,578
固定資産合計	209,636	237,528
繰延資産		
社債発行費	65	52
繰延資産合計	65	52
資産合計	385,416	431,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,778	34,742
電子記録債務	14,893	16,367
短期借入金	※2 14,786	※2 13,440
未払金	9,984	15,976
未払法人税等	3,786	4,761
設備関係支払手形	370	358
設備関係電子記録債務	1,998	3,270
役員賞与引当金	123	120
その他	25,294	18,802
流動負債合計	102,015	107,839
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※2 29,761	31,980
リース債務	5,457	6,041
繰延税金負債	10,627	18,045
再評価に係る繰延税金負債	※6 928	※6 928
役員退職慰労引当金	59	64
退職給付に係る負債	4,094	4,562
その他	7,154	7,880
固定負債合計	78,082	89,503
負債合計	180,098	197,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金	55,301	55,301
利益剰余金	87,180	95,869
自己株式	△3,680	△4,654
株主資本合計	171,823	179,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,933	17,171
繰延ヘッジ損益	△244	△115
土地再評価差額金	※6 2,137	※6 2,137
為替換算調整勘定	△6,265	417
退職給付に係る調整累計額	△3,047	3,098
その他の包括利益累計額合計	4,513	22,708
非支配株主持分	28,982	32,324
純資産合計	205,318	234,570
負債純資産合計	385,416	431,913

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高	395,553	386,511
売上原価	※2 302,639	※2 289,944
売上総利益	92,913	96,566
販売費及び一般管理費	※1, ※2 71,237	※1, ※2 71,755
営業利益	21,676	24,810
営業外収益		
受取利息	318	207
受取配当金	474	419
持分法による投資利益	2,209	2,471
為替差益	—	595
その他	672	890
営業外収益合計	3,675	4,584
営業外費用		
支払利息	816	818
売上割引	126	119
為替差損	730	—
設備移設費用	9	260
その他	559	917
営業外費用合計	2,241	2,115
経常利益	23,109	27,279
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,275	※3 1,350
投資有価証券売却益	75	299
その他	56	—
特別利益合計	2,407	1,650
特別損失		
固定資産除却損	※4 688	※4 569
固定資産売却損	※5 57	※5 14
減損損失	※6 124	※6 2,760
投資有価証券評価損	—	15
関係会社株式売却損	9	—
関係会社整理損	900	—
工場移転費用	21	713
その他	404	7
特別損失合計	2,205	4,081
税金等調整前当期純利益	23,311	24,847
法人税、住民税及び事業税	6,932	7,948
法人税等調整額	△327	2,107
法人税等合計	6,604	10,056
当期純利益	16,707	14,791
非支配株主に帰属する当期純利益	3,032	3,336
親会社株主に帰属する当期純利益	13,674	11,455



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
当期純利益	16,707	14,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,919	5,236
繰延ヘッジ損益	△256	234
為替換算調整勘定	△5,443	7,891
退職給付に係る調整額	△1,238	6,145
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,975	813
その他の包括利益合計	※ △11,833	※ 20,320
包括利益	4,873	35,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,551	29,650
非支配株主に係る包括利益	1,321	5,461

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	55,313	77,664	△2,315	163,684
当期変動額					
剰余金の配当			△4,083		△4,083
親会社株主に帰属する当期純利益			13,674		13,674
自己株式の取得				△1,381	△1,381
自己株式の処分		△11		16	4
連結範囲の変動			△30		△30
持分法の適用範囲の変動			△44		△44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	△11	9,516	△1,365	8,138
当期末残高	33,021	55,301	87,180	△3,680	171,823

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,879	△81	2,137	△488	△1,809	14,635	29,388	207,708
当期変動額								
剰余金の配当								△4,083
親会社株主に帰属する当期純利益								13,674
自己株式の取得								△1,381
自己株式の処分								4
連結範囲の変動								△30
持分法の適用範囲の変動								△44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△2,945	△162		△5,776	△1,237	△10,122	△406	△10,528
当期変動額合計	△2,945	△162	－	△5,776	△1,237	△10,122	△406	△2,389
当期末残高	11,933	△244	2,137	△6,265	△3,047	4,513	28,982	205,318

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	55,301	87,180	△3,680	171,823
当期変動額					
剰余金の配当			△2,842		△2,842
親会社株主に帰属する当期純利益			11,455		11,455
自己株式の取得				△1,003	△1,003
自己株式の処分		△0		30	29
合併による増加			76		76
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	△0	8,688	△973	7,714
当期末残高	33,021	55,301	95,869	△4,654	179,537

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,933	△244	2,137	△6,265	△3,047	4,513	28,982	205,318
当期変動額								
剰余金の配当								△2,842
親会社株主に帰属する当期純利益								11,455
自己株式の取得								△1,003
自己株式の処分								29
合併による増加								76
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,237	129		6,682	6,145	18,194	3,342	21,537
当期変動額合計	5,237	129	－	6,682	6,145	18,194	3,342	29,252
当期末残高	17,171	△115	2,137	417	3,098	22,708	32,324	234,570

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,311	24,847
減価償却費	17,659	18,031
減損損失	124	2,760
のれん償却額	1,352	1,335
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△66	△299
関係会社整理損	900	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	55	△74
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,025	△1,907
受取利息及び受取配当金	△793	△627
支払利息	816	818
為替差損益 (△は益)	245	△589
固定資産売却損益 (△は益)	△2,217	△1,335
固定資産除却損	688	569
持分法による投資損益 (△は益)	△2,209	△2,471
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,898	315
前受金の増減額 (△は減少)	5,675	△5,646
たな卸資産の増減額 (△は増加)	672	△162
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,020	3,388
その他	2,311	3,503
小計	39,581	42,470
利息及び配当金の受取額	1,082	1,250
利息の支払額	△816	△818
法人税等の支払額	△6,728	△7,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,119	35,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,931	△19,019
有形固定資産の売却による収入	2,538	1,286
無形固定資産の取得による支出	△44	△99
投資有価証券の取得による支出	△4	△3
投資有価証券の売却による収入	128	375
関係会社出資金の払込による支出	△582	△214
関係会社株式の取得による支出	△2,500	△600
貸付けによる支出	—	△750
貸付金の回収による収入	37	4
その他	△331	△307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,690	△19,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△2,218	△2,719
長期借入れによる収入	2,275	9,050
長期借入金の返済による支出	△1,590	△6,371
自己株式の取得による支出	△1,381	△1,003
自己株式の処分による収入	4	29
配当金の支払額	△4,083	△2,842
非支配株主への配当金の支払額	△1,742	△2,085
その他	△1,508	△1,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,245	△7,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,059	1,586
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,124	11,057
現金及び現金同等物の期首残高	23,408	24,748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	211	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	—	1
現金及び現金同等物の期末残高	※ 24,748	※ 35,807

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

#### (2) 非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社は、

中央ジーエス電池㈱

であります。

非連結子会社であった㈱ジーエス・エンジニアリングは、連結子会社であるユアサエンジニアリング㈱に吸収合併されました。なお、ユアサエンジニアリング㈱は㈱G Sユアサ エンジニアリングに社名を変更しております。

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 19社

主要な非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社5社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yuasa Battery(Thailand) Pub. Co., Ltd. 他2社

上記3社の決算日は12月31日ですが、連結に際して仮決算を行わず決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ②デリバティブ

時価法によっております。

##### ③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ③リース資産  
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④使用権資産  
リース期間に基づく定額法によっております。
- (3) 繰延資産の償却方法  
社債発行費については、社債償還期間（5年間及び10年間）にわたり均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上しております。
- ②役員賞与引当金  
役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員等の退職時の慰労金に充てるため、一部の連結子会社の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年～14年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 収益の計上基準  
売上等の計上基準は原則として出荷基準によっておりますが、進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事等については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負工事等については工事完成基準を適用しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、商品価格スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象……借入金利息、外貨建金銭債権債務、仕入債務
- ③ヘッジ方針  
イ. 当社グループの内部規程に基づき、変動金利を固定化するため、想定元本、利息の受払条件及び契約期間等がヘッジ対象と同一となる金利スワップを行っております。  
ロ. 通常の営業過程における輸出入取引及び外貨建ての借入金等に対する将来の為替相場変動によるリスクを軽減する目的で、為替予約及び通貨スワップを行っております。  
ハ. 主要原材料である鉛等の価格変動リスクを軽減する目的で、商品価格スワップを行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額の累計を比較し、両者の変動額の比率を基礎にして判断しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
有形固定資産	134,530
無形固定資産	4,419
減損損失	2,760

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算定方法

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により測定しております。

使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

②見積りの算出に用いた主な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、自動車メーカーからの販売見通し等の外部情報に基づく販売数量計画を含む経営者により策定された事業計画を基礎として、過去の販売実績状況等から製品種類ごとに販売可能性を考慮して算定しております。

また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しております。

③翌連結会計年度に与える影響

当連結会計年度においては、注記事項（連結損益計算書関係）の「※6 減損損失」に記載した減損損失を除き、重要な減損損失を認識していませんが、販売数量計画を含む事業計画には高い不確実性を伴い、また、割引率の見積りは計算手法やインプットデータの選択に当たり高度な専門性を伴うことから、今後の状況の変化によって仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。



(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「電子記録債務」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「電子記録債務」に表示していた16,892百万円は、「設備関係電子記録債務」1,998百万円、「電子記録債務」14,893百万円として組み替えております。

また、上記の独立掲記に伴い注記事項（金融商品関係）の「2. 金融商品の時価等に関する事項」においても前連結会計年度の「設備関係電子記録債務」の組替えを行っております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「設備移設費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた568百万円は、「設備移設費用」9百万円、「その他」559百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「工場移転費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた425百万円は、「工場移転費用」21百万円、「その他」404百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計等について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への今後の影響は、現時点では合理的に予測することは困難ではありますが、ワクチン接種の進展により感染症の拡大は徐々に収束し、また各国の経済対策等の効果による景気回復の期待が見込まれることから、国内外の新車向け販売、電動車販売等は徐々に回復するものと仮定の上で、会計上の見積り等の検討を行っております。

新型コロナウイルスによる影響や仮定の設定は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績へ影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
有形固定資産の減価償却累計額	221,568百万円	236,387百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
現金及び預金	259百万円	136百万円
売掛金	370	493
商品及び製品	340	421
仕掛品	35	37
原材料及び貯蔵品	142	91
その他流動資産	24	—
建物及び構築物	359	57
機械装置及び運搬具	12	82
土地	1,275	16
その他有形固定資産	82	4
計	2,902	1,340

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
短期借入金	288百万円	333百万円
長期借入金	65	—
計	354	333

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
投資有価証券(株式)	30,906百万円	34,168百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(2,405)	(3,146)
出資金	1,400	1,509

#### 4 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
天津東邦鉛資源再生有限公司	683百万円	天津東邦鉛資源再生有限公司 902百万円
上海杰士鼎虎動力有限公司	30	上海杰士鼎虎動力有限公司 —
計	714	計 902

#### 5 受取手形裏書高

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
受取手形裏書高	912百万円	872百万円

※6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価実施日 2002年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,331百万円	△1,328百万円

※7 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
建物及び構築物	1,078百万円	1,078百万円
機械装置及び運搬具	9,993	9,985
建設仮勘定	129	83
その他	68	69

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
荷造運送費	10,042百万円	10,369百万円
従業員給与及び賞与	19,635	20,498
福利厚生費	3,705	3,451
退職給付費用	1,010	1,445
不動産賃借料	961	967
減価償却費	3,152	3,200
研究開発費	7,234	7,997

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
	10,131百万円	11,201百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物 385百万円
機械装置及び運搬具	15	機械装置及び運搬具 82
土地	2,210	土地 870
その他	49	その他 11
計	2,275	計 1,350

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
建物及び構築物	367百万円	建物及び構築物	377百万円	
機械装置及び運搬具	58	機械装置及び運搬具	98	
土地	1	土地	—	
その他	260	その他	94	
計	688	計	569	

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物	0百万円	
機械装置及び運搬具	9	機械装置及び運搬具	10	
土地	43	土地	—	
その他	2	その他	4	
計	57	計	14	

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
滋賀県栗東市	生産設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

2021年3月期第2四半期において、車載用リチウムイオン電池事業に属する連結子会社である㈱リチウムエナジー ジャパンにおいて、主要顧客の新たな事業戦略により、今後の販売数量が著しく減少し、経営環境の著しい悪化が見込まれることから、生産設備等の固定資産に減損の兆候に該当するとし、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。その結果、所有する生産設備等（減損損失計上前帳簿価額 6,216百万円）に係る減損損失2,760百万円を計上しております。

(減損損失の金額及び内訳)

建物及び構築物1,683百万円、機械装置及び運搬具864百万円、建設仮勘定84百万円及びその他127百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値により測定しており、経営者により策定された販売数量計画を含む事業計画を基礎とした税引後の将来キャッシュ・フローの見積額を、税引後の加重平均資本コストを基に算定した割引率5%で現在価値に割り引いて算定しています。なお、将来キャッシュ・フローは、車載用途や産業用途のリチウムイオン電池の今後の新規受注の獲得等に基づく事業計画に、過去の販売実績状況等から製品種類ごとに販売可能性を考慮して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,964百万円	7,775百万円
組替調整額	△75	△284
税効果調整前	△4,039	7,491
税効果額	1,120	△2,254
その他有価証券評価差額金	△2,919	5,236
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△257	118
組替調整額	0	116
税効果調整前	△257	235
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△256	234
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△5,443	7,891
為替換算調整勘定	△5,443	7,891
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,043	7,535
組替調整額	242	1,285
税効果調整前	△1,801	8,821
税効果額	563	△2,675
退職給付に係る調整額	△1,238	6,145
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,975	813
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,975	813
その他の包括利益合計	△11,833	20,320

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,714	—	—	82,714
合計	82,714	—	—	82,714
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	880	701	1	1,579
合計	880	701	1	1,579

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加701千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加700千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、業績連動型株式報酬制度に係る当社株式交付による減少1千株によるものであります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首44千株、当連結会計年度末82千株)を含めております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,865百万円	35円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,217百万円	15円	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額2,865百万円及び1,217百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び0百万円を含めております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,842百万円	利益剰余金	35円	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,714	—	—	82,714
合計	82,714	—	—	82,714
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,579	542	13	2,109
合計	1,579	542	13	2,109

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加542千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加540千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、業績連動型株式報酬制度に係る当社株式交付による減少13千株によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する自己株式（当連結会計年度期首82千株、当連結会計年度末69千株）を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,842百万円	35円	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,033百万円	利益剰余金	50円	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
現金及び預金勘定	25,226百万円	36,280百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△477	△473
現金及び現金同等物	24,748	35,807

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
1年内	32	62
1年超	151	206
合計	184	268

3. 国際財務報告基準によるリース取引

① 使用権資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

② 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達の手段としては銀行等金融機関からの借入や社債を基本方針としており、設備投資・投融資計画並びに短期的な運転資金の需要動向を踏まえて実行しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は禁止しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、市況、時価、発行体企業の財務状況・取引関係を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、グループ各社及び各部門の資金計画を月次で作成することにより、流動性リスクの管理を行っております。

借入金は、主に設備投資・投融資並びに短期的な運転資金等に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部は、変動金利で資金調達しているため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップや金利通貨スワップ取引を利用しております。

営業取引に係る外貨建債権債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権債務の残高の範囲内にあるものを除き、為替レートの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

主要原材料である鉛等の調達価格は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、著しい価格高騰によるリスクを回避するために、一部に対して商品価格スワップ取引等を利用してヘッジしております。

これらデリバティブ取引の執行・管理は内部規程に基づいて担当部署が行っており、監査室が、規程に則り適切に執行・管理が行われているか監査しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

連結子会社については、各社が自主管理・自己責任原則の下、各社が定める規程に基づき運営を行っており、当社はその規程類を把握しております。また、定期的なリスク管理報告を受けモニタリング管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる前提条件をとることで当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,226	25,226	—
(2) 受取手形及び売掛金	68,704	68,704	—
(3) 電子記録債権	6,933	6,933	—
(4) 投資有価証券	37,924	27,598	△10,326
資産計	138,789	128,463	△10,326
(5) 支払手形及び買掛金	30,778	30,778	—
(6) 電子記録債務	14,893	14,893	—
(7) 短期借入金	14,786	14,786	—
(8) 未払金	9,984	9,984	—
(9) 未払法人税等	3,786	3,786	—
(10) 設備関係支払手形	370	370	—
(11) 設備関係電子記録債務	1,998	1,998	—
(12) 社債	20,000	20,094	94
(13) 長期借入金	29,761	29,525	△236
(14) リース債務	5,457	5,480	23
負債計	131,817	131,699	△118
デリバティブ取引(*)	(380)	(380)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,280	36,280	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,269	74,269	—
(3) 電子記録債権	5,039	5,039	—
(4) 投資有価証券	46,652	47,284	632
資産計	162,242	162,874	632
(5) 支払手形及び買掛金	34,742	34,742	—
(6) 電子記録債務	16,367	16,367	—
(7) 短期借入金	13,440	13,440	—
(8) 未払金	15,976	15,976	—
(9) 未払法人税等	4,761	4,761	—
(10) 設備関係支払手形	358	358	—
(11) 設備関係電子記録債務(*1)	3,270	3,270	—
(12) 社債	20,000	20,034	34
(13) 長期借入金	31,980	31,353	△627
(14) リース債務	6,041	5,758	△283
負債計	146,938	146,063	△875
デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	—

(\*1)前連結会計年度において、「流動負債」の「電子記録債務」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形並びに (11) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
非上場株式等	15,759	17,697
出資金	1,549	1,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,226	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,704	—	—	—
電子記録債権	6,933	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	—	28	—	—
合計	100,865	28	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,280	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,269	—	—	—
電子記録債権	5,039	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	—	28	—	—
合計	115,590	28	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,542	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金	6,244	7,070	1,703	8,515	3,303	9,168
リース債務	1,528	813	635	457	309	3,240
合計	16,315	7,884	2,339	18,973	3,612	22,408

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,112	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	10,000
長期借入金	7,327	2,764	11,005	8,623	7,894	1,692
リース債務	1,768	806	646	568	848	3,171
合計	15,208	3,570	21,652	9,191	8,743	14,863

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,613	4,449	17,164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	543	667	△124
合計		22,156	5,116	17,040

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 620百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,457	4,832	24,625
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	103	198	△95
合計		29,560	5,031	24,529

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 620百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	132	75	—
合計	132	75	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	375	299	0
合計	375	299	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について15百万円 (その他有価証券の株式15百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	英ポンド	1,904	—	14	14
	オーストラリアドル	383	—	△131	△131
	ニュージーランドドル	58	—	△3	△3
	合計	2,346	—	△120	△120

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	英ポンド	2,324	—	31	31
	オーストラリアドル	199	—	△3	△3
	ニュージーランドドル	18	—	△0	△0
	米ドル	126	—	△5	△5
	合計	2,669	—	21	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		63	—	△1
	合計		63	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	324	—	△2
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 コール 米ドル	買掛金	99	—	△1
	買建 プット 米ドル		99	—	0
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 日本円受取・ 米ドル支払	長期貸付金	738 (7百万米ドル)	683 (6百万米ドル)	△49 (注)2
	合計		1,262	683	△52

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨スワップ取引の時価は、長期貸付金に対して為替予約等の振当処理を行っているものであり、注記事項（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項の記載に含めておりません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	1,852	1,852	(注)

(注)金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	1,852	1,852	(注)

(注)金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。なお、これらのヘッジ関係には、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引 変動受取・固定支払	ニッケル購入 取引	577	87	△259

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。



当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引 変動受取・固定支払	ニッケル購入 取引	87	—	△19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。一部の海外連結子会社におきましても、確定給付型の制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
退職給付債務の期首残高	48,407 百万円	47,499 百万円
勤務費用	1,423	2,057
利息費用	88	93
数理計算上の差異の発生額	△73	1,105
退職給付の支払額	△2,395	△2,127
合併による増加	—	33
その他	48	△17
退職給付債務の期末残高	47,499	48,646

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
年金資産の期首残高	55,802 百万円	56,350 百万円
期待運用収益	877	854
数理計算上の差異の発生額	△2,117	8,641
事業主からの拠出額	3,898	3,854
退職給付の支払額	△2,144	△1,765
その他	33	68
年金資産の期末残高	56,350	68,003

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
積立型制度の退職給付債務	44,138 百万円	44,846 百万円
年金資産	△56,350	△68,003
	△12,211	△23,157
非積立制度の退職給付債務	3,360	3,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,850	△19,357
退職給付に係る負債	4,094	4,562
退職給付に係る資産	△12,945	△23,920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,850	△19,357

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
勤務費用（注）	1,423 百万円	2,057 百万円
利息費用	88	93
期待運用収益	△877	△854
過去勤務費用の費用処理額	△114	△162
数理計算上の差異の費用処理額	356	1,448
確定給付制度に係る退職給付費用	876	2,582

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
過去勤務費用	△114 百万円	△162 百万円
数理計算上の差異	△1,687	8,983
合 計	△1,801	8,821

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
未認識過去勤務費用	581 百万円	419 百万円
未認識数理計算上の差異	△4,951	4,031
合 計	△4,370	4,451

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
株式	37 %	41 %
一般勘定	29	26
債券	14	14
投資信託	9	8
短期資産	1	2
現金及び預金	8	7
その他	2	2
合 計	100	100

（注）1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度36%含まれております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「現金及び預金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた10%は、「現金及び預金」8%、「その他」2%として組み替えております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
割引率	△0.0～0.1 %	△0.0～0.1 %
長期期待運用収益率	0.7～2.0 %	0.7～2.0 %

また、予想昇給率は、連結会計年度末日を基準として算出した、勤続ポイント、資格ポイントの昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度536百万円、当連結会計年度538百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
繰延税金資産		
未払賞与	1,408百万円	1,423百万円
未払事業税	308	285
未実現利益	317	107
棚卸資産評価損	767	730
退職給付に係る負債	3,901	4,118
貸倒引当金	519	537
減損損失	544	1,216
投資有価証券	277	261
税務上の繰越欠損金 (注)2	12,517	12,721
その他	2,931	3,384
繰延税金資産小計	23,493	24,786
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△11,462	△11,735
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,763	△4,453
評価性引当額小計 (注)1	△14,226	△16,189
繰延税金資産合計	9,267	8,597
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△11百万円	△10百万円
その他有価証券評価差額金	△5,114	△7,369
時価評価差額	△1,487	△1,270
在外関係会社における留保利益	△5,762	△6,534
退職給付に係る資産	△4,000	△7,333
その他	△541	△626
繰延税金負債合計	△16,918	△23,144
繰延税金資産又は繰延税金負債 (△) の純額	△7,650	△14,547

(注) 1. 評価性引当額が1,962百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、当連結会計年度より繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）第15項に基づく企業の分類の見直し及び連結納税制度の適用を前提とした会計処理への変更等に伴い、主として地方税に係る評価性引当額2,041百万円を追加的に認識したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	850	3,547	4,066	2,284	843	925	12,517
評価性引当額	△850	△3,475	△3,754	△2,284	△735	△361	△11,462
繰延税金資産	—	72	311	—	107	563	(b)1,055

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,517百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,055百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,624	3,819	2,284	735	114	2,143	12,721
評価性引当額	△3,475	△3,754	△2,284	△735	△86	△1,398	△11,735
繰延税金資産	148	64	—	—	27	744	(b)986

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,721百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産986百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 2020年3月31日		当連結会計年度 2021年3月31日	
法定実効税率	30.5	%	30.5	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5		0.3	
住民税均等割	0.3		0.3	
評価性引当額の増減	△3.5		9.0	
海外との法定実効税率差	△0.5		△4.0	
在外関係会社における留保利益の増減	△0.4		3.1	
のれん償却額	1.8		1.6	
持分法による投資損益	△2.9		△3.0	
繰越外国税額控除の期限切れ	1.4		2.5	
税効果未認識未実現利益	△0.2		1.2	
外国源泉税等	2.2		2.7	
試験研究費等の特別税額控除	△1.0		△3.2	
その他	0.2		△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3		40.5	

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「試験研究費等の特別税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△0.9%は、「試験研究費等の特別税額控除」△1.0%、及び「その他」0.2%として組み替えております。

## 3. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## 4. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「自動車電池国内」、「自動車電池海外」、「産業電池電源」、「車載用リチウムイオン電池」の4つを報告セグメントとしております。

「自動車電池国内」は車載用鉛蓄電池の製造・販売、「自動車電池海外」は海外における蓄電池の製造・販売、「産業電池電源」は産業電池・電源システムの製造・販売、「車載用リチウムイオン電池」は車載用リチウムイオン電池の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん等償却前)をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	88,059	162,138	250,198	84,566	42,264	377,028	18,525	395,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,380	3,937	5,318	12,032	720	18,070	△18,070	—
計	89,439	166,076	255,516	96,598	42,984	395,099	454	395,553
セグメント利益又は損失(△)	6,976	9,187	16,164	9,157	△1,708	23,613	322	23,935
セグメント資産	58,141	148,179	206,321	57,210	49,322	312,853	72,563	385,416
その他の項目								
減価償却費	3,167	4,414	7,581	1,654	3,258	12,494	5,164	17,659
持分法適用会社への投資額	1,141	29,017	30,158	275	—	30,434	2,405	32,839
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,334	5,518	7,853	1,882	4,708	14,444	5,525	19,970

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は△2,152百万円であり、セグメント間取引消去△1,198百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△953百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は58,245百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△94,929百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産153,174百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額は3,782百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は5,101百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 上表のセグメント利益又は損失(△)の合計額と連結損益計算書上の営業利益21,676百万円との差は、のれん等の償却費△2,258百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	計		
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	83,639	165,296	248,936	84,037	35,950	368,924	17,587	386,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,252	2,879	4,132	11,921	7,050	23,104	△23,104	—
計	84,892	168,176	253,068	95,958	43,001	392,028	△5,517	386,511
セグメント利益又は損失（△）	8,669	12,225	20,895	6,890	△852	26,932	136	27,069
セグメント資産	59,759	167,901	227,660	56,593	52,640	336,894	95,018	431,913
その他の項目								
減価償却費	3,137	4,467	7,604	1,688	3,525	12,818	5,212	18,031
持分法適用会社への投資額	1,256	31,855	33,112	288	—	33,401	3,146	36,547
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,660	4,327	6,987	1,398	4,245	12,631	6,473	19,104

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額は△2,263百万円であり、セグメント間取引消去△1,364百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△898百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は81,407百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△100,470百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産181,878百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は3,826百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は5,877百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
3. 上表のセグメント利益又は損失（△）の合計額と連結損益計算書上の営業利益24,810百万円との差は、のれん等の償却費△2,258百万円であります。のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
212,864	103,210	54,845	24,633	395,553

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジアその他	欧米	その他	合計
86,023	13,577	18,678	6,424	3,148	127,852

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
205,430	95,893	57,394	27,792	386,511

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジアその他	欧米	その他	合計
88,791	14,702	20,757	6,554	3,724	134,530

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	—	—	2,760	—	2,760

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	1,319	33	—	—	—	1,352
当期末残高	1,978	16	—	—	—	1,995

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	1,319	16	—	—	—	1,335
当期末残高	659	—	—	—	—	659

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
1株当たり純資産額	2,173円37銭	1株当たり純資産額	2,509円08銭
1株当たり当期純利益	168円23銭	1株当たり当期純利益	141円91銭

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,674	11,455
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,674	11,455
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,281	80,720

(注) 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

「1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度56,997株、当連結会計年度73,948株であり、「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度82,900株、当連結会計年度69,900株です。

(重要な後発事象)

当社は、2020年8月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社GSユアサ（以下、「GSユアサ」といいます。）がサンケン電気株式会社（以下、「サンケン電気」といいます。）の社会システム事業を継承する予定のサンケン電設株式会社の株式の全てを取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。その結果、2021年5月1日付でサンケン電設株式会社の発行済株式の100%を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 サンケン電設株式会社

事業の内容 電源機器製品の開発・製造・販売、施工計画、搬入、据付、配線工事及び現地調整試験並びに電源機器製品の保守、点検、バッテリー交換等の作業及び修理

(2) 企業結合を行う主な理由

当社の産業電池電源事業を取り巻く市場環境は、IoTの普及によるデータセンターの新設・増設や国土強靱化政策による非常用電源の需要拡大が期待される一方で、競合企業の積極的な市場参入などを背景に競争が激化しており、今後もその激しさを増していくと予想されます。このような環境の下、サンケン電気及びGSユアサグループが培ってきた技術力・開発力を融合させることにより、競争力の強化を図るとともに、持続的な成長を実現できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2021年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社GSユアサ インフラシステムズ

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGSユアサが現金を対価として、株式を取得することによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

4,767百万円

現時点では取得原価は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。また全て現金決済によります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2017年 9月13日	10,000	10,000	0.44	なし	2027年 9月13日
当社	第2回無担保社債	2018年 12月10日	10,000	10,000	0.20	なし	2023年 12月8日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,542	6,112	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,244	7,327	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,528	1,768	2.24	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	29,761	31,980	0.94	2022年～2028年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,457	6,041	2.15	2022年～2041年
合計	51,534	53,230	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,764	11,005	8,623	7,894
リース債務	806	646	568	848

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	76,376	172,325	278,016	386,511
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,567	3,430	13,485	24,847
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)(百万円)	△27	121	5,667	11,455
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	△0.34	1.50	70.18	141.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△0.34	1.85	68.80	71.80

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7	5,747
売掛金	※ 346	※ 346
関係会社短期貸付金	92,142	93,479
未収入金	※ 637	※ 641
その他	53	15
流動資産合計	93,186	100,230
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	245	334
関係会社株式	79,722	79,722
関係会社長期貸付金	—	683
繰延税金資産	33	16
その他	1	1
投資その他の資産合計	80,003	80,758
固定資産合計	80,003	80,758
繰延資産		
社債発行費	65	52
繰延資産合計	65	52
資産合計	173,255	181,041

(単位：百万円)

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,102	1,549
1年内返済予定の長期借入金	—	3,700
未払金	※ 82	※ 85
未払費用	25	38
未払法人税等	140	144
役員賞与引当金	13	10
その他	41	12
流動負債合計	2,405	5,540
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	22,912	24,212
長期未払金	11	3
その他	38	44
固定負債合計	42,961	44,259
負債合計	45,367	49,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金		
資本準備金	79,336	79,336
その他資本剰余金	9	8
資本剰余金合計	79,345	79,345
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,218	23,484
利益剰余金合計	19,218	23,484
自己株式	△3,680	△4,654
株主資本合計	127,904	131,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17	44
評価・換算差額等合計	△17	44
純資産合計	127,887	131,240
負債純資産合計	173,255	181,041

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	当事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
営業収益	※1 7,246	※1 7,203
一般管理費	※1,※2 953	※1,※2 898
営業利益	6,292	6,304
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,949	※1 1,940
その他	※1 11	※1 38
営業外収益合計	1,960	1,978
営業外費用		
支払利息	138	124
社債利息	64	63
アレンジメントフィー	—	187
その他	135	125
営業外費用合計	338	501
経常利益	7,914	7,781
税引前当期純利益	7,914	7,781
法人税、住民税及び事業税	715	683
法人税等調整額	△0	△9
法人税等合計	714	673
当期純利益	7,199	7,108



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,021	79,336	20	79,357	16,102	△2,315	126,165
当期変動額							
剰余金の配当					△4,083		△4,083
当期純利益					7,199		7,199
自己株式の取得						△1,381	△1,381
自己株式の処分			△11	△11		16	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△11	△11	3,116	△1,365	1,739
当期末残高	33,021	79,336	9	79,345	19,218	△3,680	127,904

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21	21	126,187
当期変動額			
剰余金の配当			△4,083
当期純利益			7,199
自己株式の取得			△1,381
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△39	△39	△39
当期変動額合計	△39	△39	1,700
当期末残高	△17	△17	127,887

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					繰越利益剰余金			
当期首残高	33,021	79,336	9	79,345	19,218	△3,680	127,904	
当期変動額								
剰余金の配当					△2,842		△2,842	
当期純利益					7,108		7,108	
自己株式の取得						△1,003	△1,003	
自己株式の処分			△0	△0		30	29	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	4,265	△973	3,291	
当期末残高	33,021	79,336	8	79,345	23,484	△4,654	131,196	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17	△17	127,887
当期変動額			
剰余金の配当			△2,842
当期純利益			7,108
自己株式の取得			△1,003
自己株式の処分			29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	61	61	61
当期変動額合計	61	61	3,353
当期末残高	44	44	131,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 10年

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の償却方法

社債発行費……………社債償還期間（5年間及び10年間）にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
短期金銭債権	383百万円	390百万円
短期金銭債務	32	35

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月1日 至 2020年3月31日	自	2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業取引による取引高				
営業収益		7,246百万円		7,203百万円
その他		284		277
営業取引以外の取引による取引高		1,928		1,932

※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月1日 至 2020年3月31日	自	2020年4月1日 至 2021年3月31日
業務委託料		293百万円		269百万円
出向料		253		248
役員報酬		183		174

## (有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は79,722百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は79,722百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
繰延税金資産		
未払事業税	16百万円	27百万円
長期未払金	8	6
関係会社株式	316	316
その他	10	3
繰延税金資産小計	352	355
評価性引当額	△316	△316
繰延税金資産合計	35	38
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△19
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△1	△21
繰延税金資産・負債（△）の純額	33	16

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.6	△22.0
住民税均等割	0.0	0.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0	8.7

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	0
	計	0	—	—	0	0	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	13	10	13	10

(2)【主な資産及び負債の内容】  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】  
該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6674/6674.html">http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6674/6674.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                               |                                    |                               |                            |
|-------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | ( 事業年度<br>(第16期)                   | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | ) 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類           |                                    |                               | 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出    |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | ( 第17期第1四半期                        | 自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日   | ) 2020年8月4日<br>関東財務局長に提出   |
|                               | ( 第17期第2四半期                        | 自 2020年7月1日<br>至 2020年9月30日   | ) 2020年11月6日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 第17期第3四半期                        | 自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日 | ) 2021年2月4日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 訂正発行登録書                   | ( 2020年3月13日に提出した発行登録書の訂正発<br>行登録書 |                               | ) 2020年5月26日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2020年3月13日に提出した発行登録書の訂正発<br>行登録書 |                               | ) 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2020年3月13日に提出した発行登録書の訂正発<br>行登録書 |                               | ) 2020年10月2日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 自己株券買付状況報告書               | ( 2020年6月度                         | 自 2020年6月1日<br>至 2020年6月30日   | ) 2020年7月15日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2020年7月度                         | 自 2020年7月1日<br>至 2020年7月31日   | ) 2020年8月7日<br>関東財務局長に提出   |
|                               | ( 2020年8月度                         | 自 2020年8月1日<br>至 2020年8月31日   | ) 2020年9月15日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2020年9月度                         | 自 2020年9月1日<br>至 2020年9月30日   | ) 2020年10月15日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | ( 2020年10月度                        | 自 2020年10月1日<br>至 2020年10月31日 | ) 2020年11月13日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | ( 2020年11月度                        | 自 2020年11月1日<br>至 2020年11月30日 | ) 2020年12月15日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | ( 2020年12月度                        | 自 2020年12月1日<br>至 2020年12月31日 | ) 2021年1月15日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2021年1月度                         | 自 2021年1月1日<br>至 2021年1月31日   | ) 2021年2月15日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2021年2月度                         | 自 2021年2月1日<br>至 2021年2月28日   | ) 2021年3月15日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2021年3月度                         | 自 2021年3月1日<br>至 2021年3月31日   | ) 2021年4月15日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2021年4月度                         | 自 2021年4月1日<br>至 2021年4月30日   | ) 2021年5月14日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | ( 2021年5月度                         | 自 2021年5月1日<br>至 2021年5月31日   | ) 2021年6月15日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 基博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 徹雄	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社 リチウムエナジー ジャパンの固定資産の減損損失計上額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(連結損益計算書関係) ※6 減損損失」に記載のとおり、車載用リチウムイオン電池事業に属する連結子会社である株式会社 リチウムエナジー ジャパン(以下「リチウムエナジー ジャパン」という。)において、所有する生産設備等(減損損失計上前帳簿価額6,216百万円)に係る減損損失2,760百万円を計上している。</p> <p>リチウムエナジー ジャパンが所有する生産設備等の固定資産は、定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。また、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>リチウムエナジー ジャパンは、主要顧客の新たな事業戦略により、販売数量の著しい減少など経営環境の著しい悪化が見込まれることから、生産設備等の固定資産に減損の兆候があると判定している。さらに、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ることから、減損損失の認識が必要と判定し、使用価値に基づく回収可能価額を用いて減損損失を測定している。</p> <p>上記の減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、リチウムエナジー ジャパンの経営者が作成した事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して見積もられる。当該見積りに当たって考慮される、車載用途や産業用途のリチウムイオン電池の新規受注の獲得等に基づく販売数量計画には高い不確実性を伴い、これらの経営者の判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、回収可能価額の算定に用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、リチウムエナジー ジャパンの固定資産の減損損失計上額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リチウムエナジー ジャパンの固定資産の減損損失計上額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された主要な仮定である販売数量計画の合理性に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売数量計画を含む事業計画について、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの経営者による承認の状況を確認するとともに、事業計画策定の前提を理解するため、リチウムエナジー ジャパンの代表取締役社長へ質問した。</li> <li>販売数量計画について、車載用途は各自動車メーカーからの販売見通し情報との整合性を確認した。また、産業用途は、販売数量計画の前提としている市場規模に関して利用可能な外部データとの整合性を確認するとともに、確定受注分については注文書と照合した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りに当たって経営者が考慮した販売数量計画に対する不確実性の程度の合理性を評価するため、過去の販売数量計画に対する実績の達成状況を分析するとともに、新規受注の獲得可能性についてリチウムエナジー ジャパンの代表取締役社長へ質問した。</li> </ul> <p>(3) 割引率の見積りの合理性の評価</p> <p>使用価値の測定に用いられる割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。</li> <li>インプットパラメータ(リスクフリーレート、ベータ値、マーケットリスクプレミアム)の適用について、外部データの水準と比較することで、その合理性を評価した。</li> </ul>



## その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価



の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。



る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。